

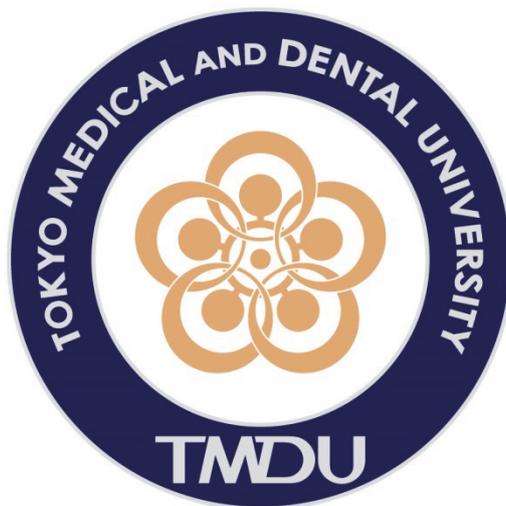
# 東京医科歯科大学

学生支援・保健管理機構保健管理センター

職員健康管理室

## 年報

第 27 号(2020 年度)



東京医科歯科大学

学生支援・保健管理機構保健管理センター

職員健康管理室

# 目 次

はじめに 保健管理センター長／教授 田澤立之	1
沿革	2
2020年度 保健管理センター月別業務実施状況	4
I 学生健康診断	
I－1  新入生健康診断	5
I－2  学生一般定期健康診断	
・ 受診状況推移（2016年～2020年）	6
・ 受診率	7
・ 二次検査（胸部X線）	8
・ 再検査（血圧）	9
・ 再検査（尿）	10
I－3  留学生健康診断	11
I－4  特殊健康診断	
・ 放射線業務従事者健康診断	12
・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断	12
II 職員健康診断	
II－1  職員一般定期健康診断	
・ 受診状況推移（2016年～2020年）	13
・ 受診率	14
・ 受診結果（血液・聴力・心電図）	15
・ 二次検査（胸部X線）	16
・ 再検査（血圧）	17
・ 再検査（尿）	18
II－2  がん検診	
・ 胃がん検査・肺がん検査・大腸がん検査・子宮頸がん検査	19
II－3  特殊健康診断	
・ 放射線業務従事者健康診断	20
・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断	21
・ じん肺健康診断	22

II-4	特定業務従事者健康診断	
	・深夜業務従事者健康診断	23
	・ホルムアルデヒド・E O G ガス健康診断	25
	・放射線業務従事者健康診断	27
II-5	その他の健康診断	
	・自動車運転業務従事者健康診断	29
	・理学療法業務従事者健康診断	29
III	健康保健業務報告	
III-1	保健管理センター利用状況推移	
	・利用状況推移 (2016年～2020年)	30
III-2	保健管理センター利用状況	
	・利用状況 (湯島地区/国府台地区)	31
	・紹介状発行件数 (湯島地区)	32
IV	精神保健業務報告	
IV-1	新入生の精神保健	
	・精神科医による面接結果	33
	・全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果	33
IV-2	学生・職員の精神保健に関する相談状況	
	・相談件数内訳	34
	・メンタルヘルス相談件数の推移 (2016年～2020年)	34
IV-3	職員復帰支援	
	・職員復帰支援制度の現状	35
V	感染症予防および環境衛生に関する報告	
V-1	麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種	
	・学部新入生	36
	・附属病院の新入職員および希望者	37
V-2	B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生	38
	・B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者	39
V-3	破傷風トキソイド接種	40
V-4	インターフェロン- $\gamma$ 遊離試験検査	40

V-5	インフルエンザワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者	41
	・患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者	42
V-6	特定業務従事者健康診断	
	・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断	43
V-7	結核患者接触者臨時健康診断	45
V-8	過重労働による健康障害防止面接	46
V-9	産業医巡視状況	47
VI	新型コロナウイルス対策に関する報告	
VI-1	新型コロナウイルスに関する報告	48
VII	保健管理センター業績報告	
VII-1	論文・著書・講演など	50
	・田澤 立之 (学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長)	
	・平井 伸英 (保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長)	
	・小松崎恵子 (学生支援・保健管理機構保健管理センター助教)	
	・久保位可子 (職員健康管理室/心理士)	
VII-2	論文	
	・東京医科歯科大学におけるCovid-19感染下の学生のメンタルヘルス調査と介入	54
	・大学のリモート化と学生生活	57
VIII	関係規定(学生支援・保健管理機構保健管理センター/職員健康管理室)	
VIII-1	学生支援・保健管理機構規則	62
VIII-2	学生支援・保健管理機構保健管理センター規則	64
VIII-3	学生支援・保健管理機構運営委員会規則	67
VIII-4	職員健康管理室規則	70
VIII-5	安全衛生委員会規則	72
編集後記	保健管理センター准教授 平井伸英	75
	学生支援・保健管理機構運営委員、保健管理センター教職員	76
	安全衛生委員会委員、職員健康管理室教職員	77

## はじめに

2020年（令和2年）度の「東京医科歯科大学保健管理センター・職員健康管理室年報」が完成いたしましたのでお届けいたします。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策に明け暮れた1年間でしたが、保健管理センターと職員健康管理室のスタッフ、学校医の皆様及び関連の方々の協力・支援により、学生・職員の健康診断・健康管理は、一部合理化を図りながら、滞りなく進められました。

今年度初めの新入生健診は中止を余儀なくされましたが、4月のB型肝炎抗体検査は、3密を避け感染対策を図りながら実施し、緊急事態宣言下、スタッフ一同で工夫をこらして年次業務の継続を試み、8月の教養部学生の4種ワクチンの同時接種、8月から10月の職員定期健診・学生定期健診、11月のインフルエンザワクチン接種、1月の特定業務従事者健診、3月末の新型コロナウイルスワクチン医療従事者接種まで、幸いにクラスター形成なく実施できました。長年の保健管理センター運営で培われたスタッフの能力がいかに発揮された1年であったと言えます。

年度の最後まで目まぐるしく変化した1年間の当センターの活動にお力添えをいただいたスタッフ、学校医の先生方、大学関係者、保健管理施設関係者の皆様のご指導・ご協力で心より感謝申し上げます。

2021年10月

東京医科歯科大学  
学生支援・保健管理機構  
保健管理センター長 職員健康管理室長  
田澤立之

## 沿 革

### 昭和 45 年 (1970)

4 月 17 日 「国立大学設置法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第 12 号）」により、保健管理センターが設置された。専任保健婦 1 名で始まり、所長事務取扱に大淵重敬教授が併任された（昭和 46 年 1 月 30 日迄）。

### 昭和 46 年 (1971)

8 月 5 日・6 日 第 9 回全国大学保健管理研究集会を清水文彦学長、池園悦太郎学生部長、大淵重敬保健管理センター所長事務取扱の運営の下に当番校として開催した。

1 0 月 2 2 日 東京医科歯科大学保健管理規定（学規第 8 号）が制定された。

1 2 月 1 日 所長に小宮正文教授が併任された（昭和 48 年 1 月 15 日迄）。

### 昭和 47 年 (1972)

6 月 1 日 専任助教授（副所長）が認められ、今川珍彦第 2 内科学講師が昇任した。

### 昭和 48 年 (1973)

1 1 月 1 6 日 所長事務取扱に浜口栄祐教授が併任された（昭和 49 年 1 月 15 日迄）。

### 昭和 49 年 (1974)

1 月 1 6 日 所長に池園悦太郎教授が併任された（昭和 51 年 1 月 15 日迄）。

### 昭和 51 年 (1976)

1 月 1 6 日 所長事務取扱に池園悦太郎教授が併任された（昭和 51 年 3 月 31 日迄）。

4 月 1 日 所長に前沢秀憲教授が併任された（昭和 53 年 3 月 31 日迄）。

### 昭和 53 年 (1978)

4 月 1 日 所長に前沢秀憲教授が再任された（昭和 55 年 3 月 31 日迄）。

### 昭和 54 年 (1979)

1 0 月 1 日 専任講師が認められ、矢崎妙子神経精神医学助手が昇任した。

### 昭和 55 年 (1980)

4 月 1 日 所長に島菌安雄教授が併任された（昭和 57 年 3 月 31 日迄）。

5 月 1 日 保健管理センター教授（以下、教授）に今川珍彦助教授が昇任した。

5 月 8 日 新築落成した 5 号館 2 階に保健管理センターが移転した。

### 昭和 57 年 (1982)

4 月 1 日 所長に武内重五郎教授が併任された（昭和 59 年 3 月 31 日迄）。

### 昭和 59 年 (1984)

4 月 1 日 所長に高橋良教授が併任された（昭和 61 年 3 月 31 日迄）。

### 昭和 60 年 (1985)

5 月 1 6 日 助教授に矢崎妙子講師が昇任した（昭和 64 年 8 月 24 日迄）。

### 昭和 61 年 (1986)

4 月 1 日 所長に香川三郎教授が併任された（昭和 63 年 3 月 31 日迄）。

## 沿 革

### 昭和 63 年 (1988)

4 月 1 日 所長に今川珍彦教授が併任された (平成 2 年 3 月 3 1 日迄)。

### 平成 2 年 (1990)

3 月 1 日 助教授に谷合哲助教授 (霞ヶ浦分院) が配置換えとなった。

4 月 1 日 教授に谷合哲助教授が昇任した。所長に谷合哲教授が併任された (平成 1 4 年 3 月 3 1 日迄)。助教授に金野 滋神経精神医学教室助手が昇任した (平成 1 9 年 4 月 2 2 日迄)。

### 平成 14 年 (2002)

9 月 4 日 所長に吉澤靖之教授が併任された (平成 1 9 年 7 月 3 1 日迄)。  
助教授に三宅修司呼吸器内科講師が昇任した。

### 平成 19 年 (2007)

8 月 1 日 教授に三宅修司准教授が昇任した。  
センター長に三宅修司教授が命ぜられた (平成 2 4 年 7 月 3 1 日迄)。

### 平成 20 年 (2008)

4 月 1 日 准教授に小山恵子東京都老人医療センター精神科部長が就任した (平成 2 4 年 3 月 3 1 日迄)。

### 平成 24 年 (2012)

8 月 1 日 教授に宮崎泰成呼吸器内科講師が昇任した。  
センター長に宮崎泰成教授が命ぜられた (令和元年 7 月 3 1 日迄)。

9 月 1 日 准教授に平井伸英自治医科大学医学部精神医学講座講師が就任した。

### 平成 25 年 (2013)

4 月 1 日 学生支援・保健管理機構保健管理センターに改組した。

### 平成 25 年 (2013)

9 月 1 日 助教に岡安香職員健康管理室助教が兼務された (平成 2 9 年 3 月 3 1 日迄)。

### 平成 26 年 (2014)

2 月 2 4 日 改修工事を実施した 5 号館の 2・3 階に保健管理センターが拡充した。

### 平成 29 年 (2017)

6 月 1 日 助教に瀬間学職員健康管理室助教が兼務された (平成 3 1 年 3 月 3 1 日迄)。

### 平成 30 年 (2018)

6 月 1 日 准教授に藤江俊秀睡眠制御学講座講師が昇任した (令和元年 5 月 3 1 日迄)。

### 平成 31 年・令和元年 (2019)

4 月 1 日 助教に小松崎恵子職員健康管理室助教が兼務された。

6 月 1 日 教授に田澤立之新潟大学医歯学総合病院遺伝医療支援センター病院教授が就任した。

8 月 1 日 センター長に田澤立之教授が命ぜられた。

## 2020年度 保健管理センター一月別業務実施状況

	学生	職員	関係行事
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談・メンタル相談</li> <li>・健康診断証明書発行</li> <li>・抗体検査、予防接種 予防接種証明書発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談・メンタル相談・長時間労働面接・復帰支援面接</li> <li>・健康診断証明書発行</li> </ul>	
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生健康診断(内科・眼科・メンタル面接)→中止</li> <li>・4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査 (新入学部生・編入生)→6月</li> <li>・破傷風トキソイド接種(新入生・編入生希望者)→中止</li> <li>・特殊健康診断(該当業務に従事する学生)</li> <li style="text-align: center;">放射線・有機溶剤・特定化学物質</li> <li>・B型肝炎抗原抗体検査(臨床実習開始前の学生)→7月</li> <li>・Tスポット<sup>®</sup>・TB検査(臨床実習開始前の学生)→7月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転・理学業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)</li> <li>・破傷風トキソイド接種1回目(国府台地区で希望する職員)→中止</li> <li>・水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者)</li> <li>・水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者)</li> <li>・特殊健康診断(該当業務に従事する職員)</li> <li style="text-align: center;">放射線・有機溶剤・特定化学物質</li> <li>・B型肝炎抗原抗体検査(病原体に感染の恐れのある医療関係職員)</li> <li>・4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部新入生ガイダンス(講義)→オンライン</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MRワクチン接種1回目(抗体が規定以下の学生)→8月</li> <li>・一般定期健康診断(全学生)→9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破傷風トキソイド接種2回目(国府台地区で希望する職員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学前オリエンテーション(講義)→中止</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の学生)→8月</li> <li>・ムンプスワクチン接種1回目(抗体が規定以下の学生)→8月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の医療関係職員)</li> <li>・がん検診(規定年齢のうち希望する職員)</li> <li style="text-align: center;">大腸がん・肺がん・胃がん(便潜血・喀痰細胞診・胃エックス線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院入試説明会(救護待機)→オンライン</li> <li>・医学科学士編入学試験(救護待機)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般定期健康診断二次検査・再検査→12月</li> <li>・B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の学生)→10月</li> <li>・水痘ワクチン接種1回目(抗体が規定以下の学生)→8月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の医療関係職員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔保健3年次編入学試験(救護待機)</li> <li>・ISPサマープログラム(救護待機)→オンライン</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生)</li> <li style="text-align: center;">放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般定期健康診断(全職員)・ストレスチェック(全職員)</li> <li>・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)</li> <li style="text-align: center;">放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG</li> <li>・運転業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)</li> <li>・結核健康診断(結核患者接触者)</li> <li>・特定病原体取扱者の健康診断(特定病原体取扱者)</li> <li>・じん肺健康診断(該当する粉じん作業に従事している職員)</li> <li>・石綿健康診断(過去に石綿を取扱う業務に従事していた者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院入学試験(救護待機)</li> <li>・オープンキャンパス(救護待機)→オンライン</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MRワクチン接種2回目(抗体が規定以下の学生)→10月</li> <li>・全般式健康度調査(新入生)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔保健2年次編入学試験(救護待機)</li> <li>・歯学部歯学科5年宿泊研修(同行救護待機)→中止</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊健康診断(該当業務に従事する学生)</li> <li style="text-align: center;">放射線・有機溶剤・特定化学物質</li> <li>・留学生健康診断(秋入学の留学生)→12月</li> <li>・ムンプスワクチン接種2回目(抗体が規定以下の学生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)</li> <li>・特殊健康診断(該当業務に従事する職員)</li> <li style="text-align: center;">放射線・有機溶剤・特定化学物質・インジウム</li> <li>・水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者)</li> <li>・一般定期健康診断二次検査・再検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院入学試験(救護待機)</li> <li>・解剖体追悼式(救護待機)→縮小</li> <li>・留学前オリエンテーション(講義)→中止</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザワクチン接種(臨床に出る学生及び希望学生)</li> <li>・水痘ワクチン接種2回目(抗体が規定以下の学生)→10月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザワクチン接種(医療従事者及び希望職員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部特別選抜入試(救護待機)</li> <li>・大学院入学試験(救護待機)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の学生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の医療従事者)</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生)</li> <li style="text-align: center;">放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核健康診断(結核患者接触者)</li> <li>・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)</li> <li style="text-align: center;">放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学入試センター試験(救護待機)</li> <li>・留学前オリエンテーション(講義)→中止</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期日程試験(救護待機)</li> <li>・医学科地域特別枠推薦入試(救護待機)</li> <li>・大学院入学試験(救護待機)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期日程試験(救護待機)</li> </ul>

※当初予定で記載。新型コロナウイルス感染防止等により中止又は延期した場合は実施月を記載。

# I 学生健康診断

## I—1 新入生健康診断

## I—2 学生一般定期健康診断

- ・ 受診状況推移(2016年～2020年)
- ・ 受診率
- ・ 二次検査(胸部X線)
- ・ 再検査(血圧)
- ・ 再検査(尿)

## I—3 留学生健康診断

- ・ 受診率(5月1日時点在学／5月学生定健時に実施)
- ・ 受診率(10月入学／10月に実施)

## I—4 特殊健康診断

- ・ 放射線業務従事者健康診断(4月、10月)
- ・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断(4月、10月)

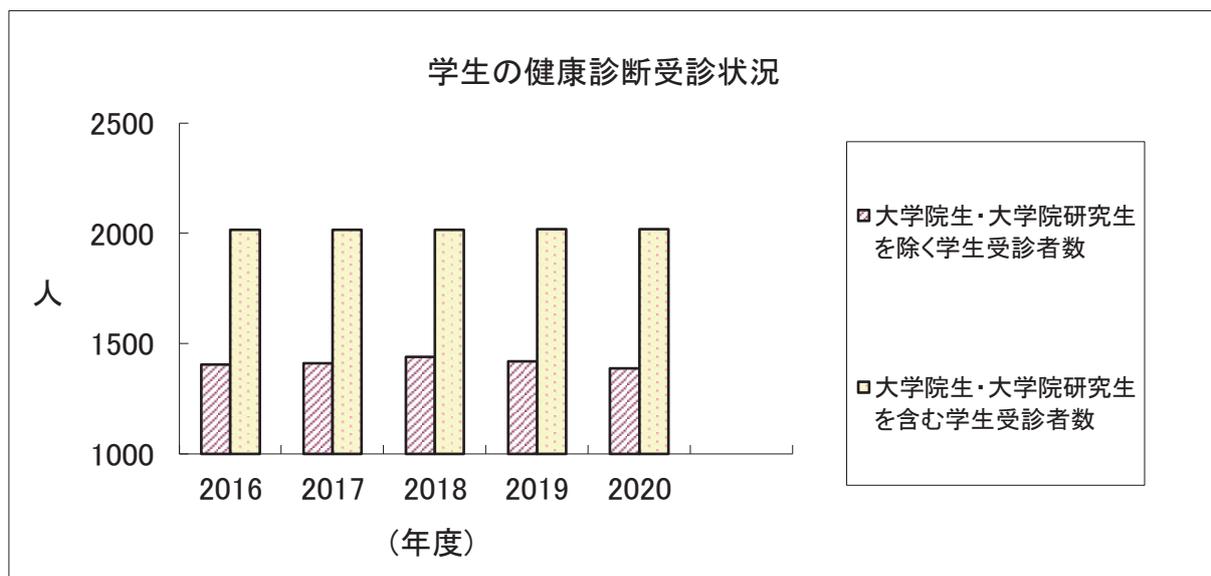
## I - 1 新入生健康診断

### 2020年度 新入生健康診断

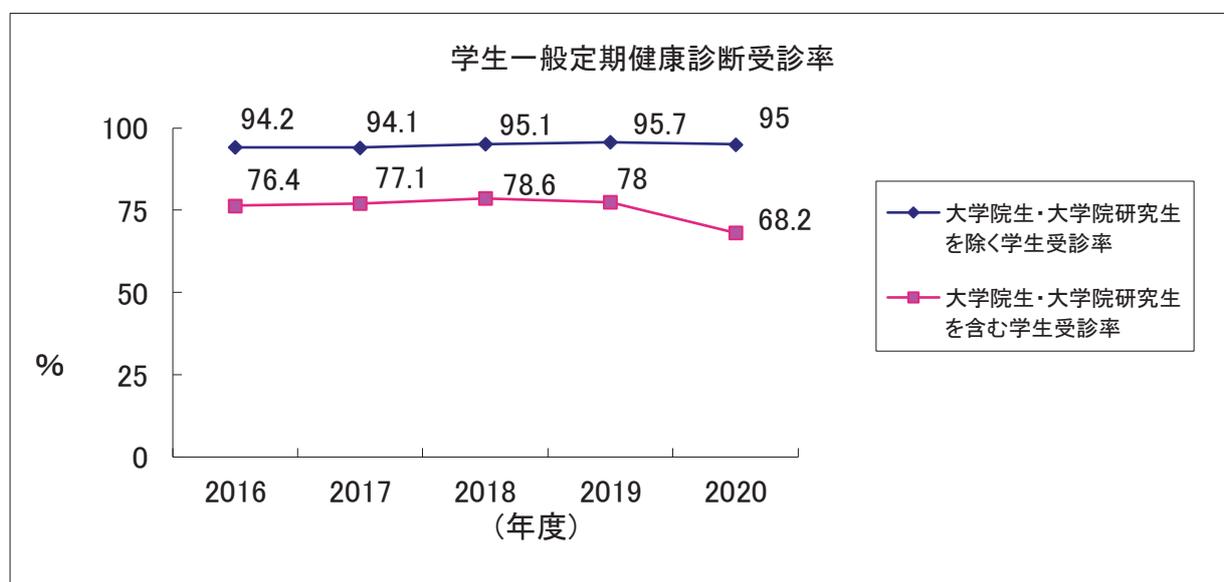
2020年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、実施を取りやめた。

## I - 2 学生一般定期健康診断

### 学生一般定期健康診断 受診状況推移 (2016年～2020年)



年度	2016	2017	2018	2019	2020
医学部	957	967	998	978	975
歯学部	450	445	441	443	431
大学院・大学院研究生	1066	1097	1058	1050	808
大学院・大学院研究生 除く	1407	1412	1439	1421	1406
大学院・大学院研究生含む	2473	2509	2497	2471	2214

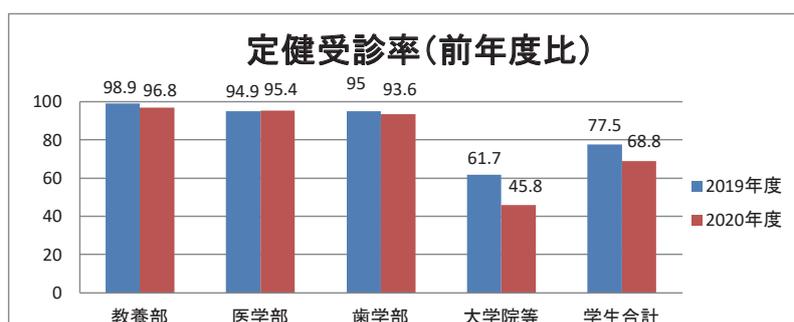


2016年度からの学生一般定期健康診断受診率の推移。  
2013年度より規則の整備を行い、健診を義務化していることにより、受診率は向上しているが、100%には至っていない。とくに大学院生・大学院研究生を含む全体の受診率が低い傾向が続いている。本学は医療系大学であり、自身の体調管理の面からも受診する必要がある。そのため、さらなる受診率を向上させるための対策を検討・実施し、100%を目指していく。

## I - 2 学生一般定期健康診断

### 2020年度 学生一般定期健康診断 受診率

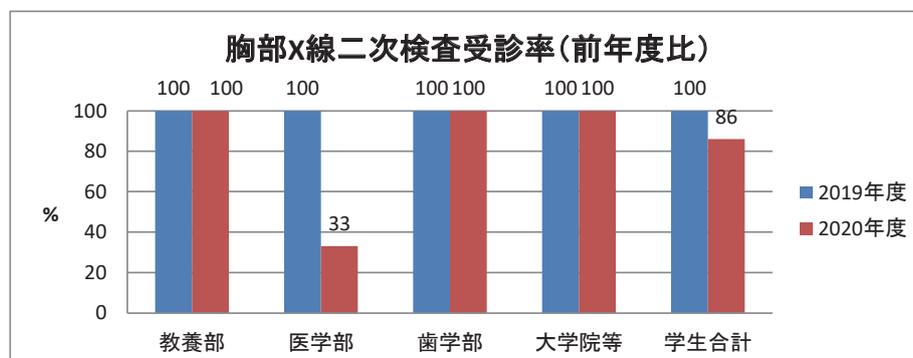
学部	学科	学年	在籍者数(人) ( )内は女子を内数で示す		受診者数(人)		2019年度 受診率 (%)	
					人数	受診率(%)		
[学部学生]								
教養部	医学科	1	104	( 39 )	101	97.1	99	
	保健衛生学科 看護学専攻	1	57	( 57 )	57	100	100	
	保健衛生学科 検査技術学専攻	1	35	( 32 )	35	100	100	
	歯学科	1	53	( 26 )	51	96	100	
	口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	1	24	( 24 )	20	83.3	91.3	
	口腔保健学科 口腔保健工学専攻	1	9	( 9 )	9	100	100	
	教養部 小計			282	( 187 )	273	96.8	98.9
医学部	医学科	2	104	( 32 )	100	96.2	97.3	
		3	111	( 38 )	107	96.4	95.3	
		4	105	( 35 )	99	94.3	95.7	
		5	120	( 27 )	110	91.7	85.2	
		6	102	( 30 )	92	90.2	91.7	
		保健衛生学科 看護学専攻	2	58	( 57 )	58	100	100
	3	56	( 56 )	55	98.2	100		
	4	55	( 54 )	54	98.2	98.1		
	保健衛生学科 検査技術学専攻	2	38	( 32 )	38	100	100	
	3	35	( 30 )	34	97.1	97.4		
	4	36	( 31 )	35	97.2	94		
	医学部 小計			820	( 422 )	782	95.4	94.9
歯学部	歯学科	2	57	( 28 )	53	93	93.1	
		3	52	( 28 )	52	100	98.3	
		4	59	( 27 )	51	86.4	97.7	
		5	45	( 17 )	45	100	90.6	
		6	61	( 29 )	60	98.4	100	
		口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	2	21	( 20 )	19	90.5	100
	3	23	( 23 )	22	95.7	100		
	4	20	( 20 )	19	95	89.3		
	口腔保健学科 口腔保健工学専攻	2	10	( 8 )	8	80	78.6	
	3	13	( 9 )	12	92.3	93.8		
	4	14	( 14 )	10	71.4	100		
	歯学部 小計			375	( 223 )	351	93.6	95
	[大学院生等]							
大学院生			1,492	( 674 )	706	47.3	63	
大学院研究生			207	( 116 )	72	34.8	50.5	
大学院生等 小計			1,699	( 790 )	778	45.8	61.7	
学生合計			3,176	( 1,622 )	2,184	68.8	77.5	



## I - 2 学生一般定期健康診断

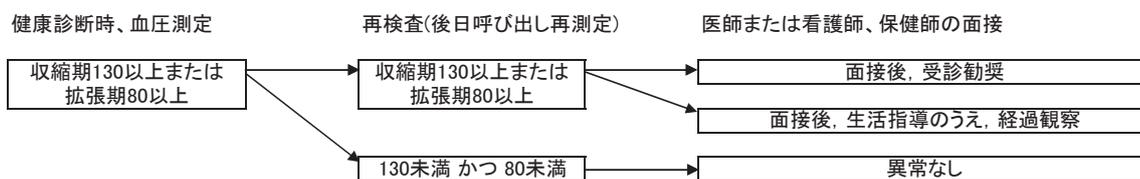
### 2020年度 学生一般定期健康診断 二次検査（胸部X線）

学部	学年	二次検査者受診状況			二次検査検査の結果（指導区分）				2019年度 二次検査者 の受診率 （%）
		二次検査者 （人）	受診者 （人）	二次検査者 の受診率 （%）	受診勧奨 （人）	経過観察 （人）	要継続医療 （人）	異常なし （人）	
[学部学生]									
医学部	1	1	1	100	1	0	0	0	100
歯学部	1	0	0	0	0	0	0	0	0
教養部	小計	1	1	100	1	0	0	0	100
医学部	2	0	0	0	0	0	0	0	100
	3	0	0	0	0	0	0	0	100
	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	2	1	50	1	0	0	0	100
	6	1	0	0	0	0	0	0	0
医学部	小計	3	1	33	1	0	0	0	100
歯学部	2	0	0	0	0	0	0	0	100
	3	0	0	0	0	0	0	0	100
	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	0	0	0	0	0	0	0	0
歯学部	小計	0	0	0	0	0	0	0	100
[大学院生等]									
大学院生等		10	10	100	6	0	3	1	100
学生合計		14	12	86	8	0	3	1	100



## I - 2 学生一般定期健康診断

### 2020年度 学生一般定期健康診断 再検査（血圧）



学部	学年	再検査受診状況			再検査の結果（指導区分）					2019年度 再検査の 受診率 (%)
		再検査者 (人)	受診者 (人)	再検査の 受診率 (%)	受診勧奨 (人)	経過観察 (人)	異常なし (人)	要継続医療 (人)	判定保留 (人)	

[学部学生]

医学部	1	8	6	75	0	2	4	0	0	100
歯学部	1	8	6	75	0	3	3	0	0	100
教養部 小計		16	12	75	0	5	7			100

医学部	2	10	4	40	0	3	1	0	0	85.7
	3	11	4	36.4	0	0	3	0	0	72.7
	4	10	6	60	0	4	1	0	0	50
	5	12	7	58.3	0	6	1	0	0	50
	6	7	3	42.9	0	3	0	0	0	100
医学部 小計		50	24	48	0	16	6	0	0	75

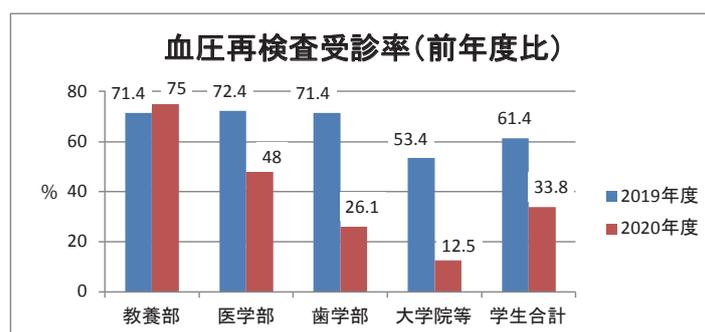
歯学部	2	5	1	20	0	1	0	0	0	66.7
	3	4	1	25	0	1	0	0	0	100
	4	6	1	16.7	0	1	0	0	0	100
	5	5	2	40	0	1	1	0	0	100
	6	3	1	33.3	0	0	1	0	0	50
歯学部 小計		23	6	26.1	0	4	2	0	0	84.6

\*判定保留は再検査後の医師診察に未来室の者

[大学院生等]

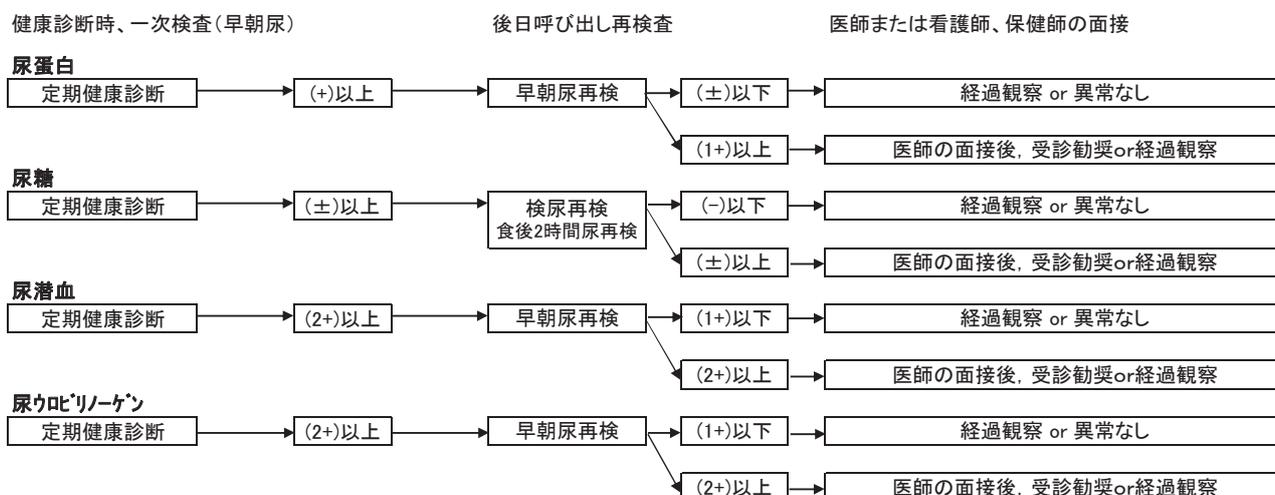
大学院生等 小計		56	7	12.5	0	6	1	0	0	53.6
----------	--	----	---	------	---	---	---	---	---	------

学生合計		145	49	33.8	0	31	16	0	0	66
------	--	-----	----	------	---	----	----	---	---	----

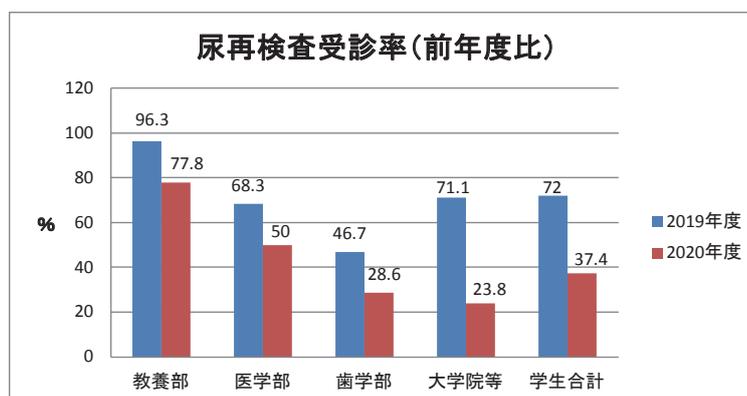


## I - 2 学生一般定期健康診断

### 2020年度 学生一般定期健康診断 再検査（尿検査）



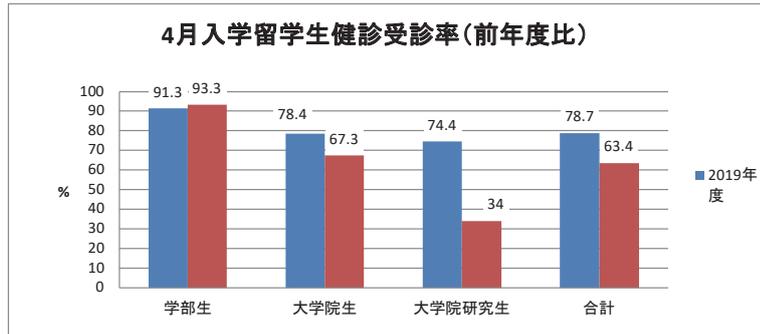
学部	学年	再検査受診状況			再検査の結果（指導区分）					2019年度 再検査の 受診率 (%)
		再検査者 (人)	受診者 (人)	再検査の 受診率 (%)	受診勧奨 (人)	経過観察 (人)	要継続医療 (人)	異常なし (人)	判定保留 (人)	
[学部学生]										
医学部	1	5	4	80	0	3	0	1	0	93.8
歯学科	1	4	3	75	1	1	0	1	0	88.9
教養部	小計	9	7	77.8	1	4	0	2	0	92.7
医学部	2	6	1	17	0	1	0	0	0	78.3
	3	5	4	80	3	0	0	1	0	76.9
	4	7	4	57.1	0	0	0	4	0	68.8
	5	3	1	33.3	0	1	0	0	0	72.7
	6	5	3	60	1	0	0	2	0	90.9
医学部	小計	26	13	50	4	2	0	7	0	77
歯学部	2	4	1	25	0	1	0	0	0	87.5
	3	1	0	0	0	0	0	0	0	100
	4	5	2	40	0	1	0	1	0	87.5
	5	1	0	0	0	0	0	0	0	100
	6	3	1	33.3	0	0	0	1	0	100
歯学部	小計	14	4	28.6	0	2	0	2	0	93.3
* 判定保留は再検査後の医師診察に未来室の者										
[大学院生等]										
大学院生等	小計	42	10	23.8	0	6	0	3	0	62.3
学生合計		91	34	37.4	5	14	0	14	0	68.6



### I - 3 留学生健康診断

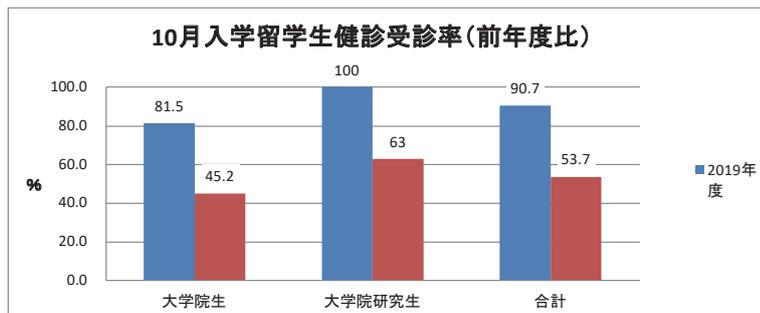
2020年度 留学生健康診断 受診率 (5月1日現在在学/5月学生定健時に実施)

	在籍者数 (人) ( ) 内は女子を 内数で示す	受診者数 (人)	受診率 (%)	各項目別 受診結果											2019年度 受診率
				胸部X線					血圧			検尿			
				異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	要継続検査 (人)	未検 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	
学部生	15 ( 8 )	14	93.3	14	0	0	0	0	9	2	3	7	6	1	91.3
大学院生	327 ( 179 )	220	67.3	192	22	2	1	2	157	42	20	155	50	14	78.4
大学院研究生	50 ( 31 )	17	34	16	1	0	0	0	12	3	2	11	5	1	74.4
合計	392 ( 218 )	251	64	222	23	2	1	2	178	47	25	173	61	16	78.7



2020年度 留学生健康診断 受診率 (10月入学生/10月に実施)

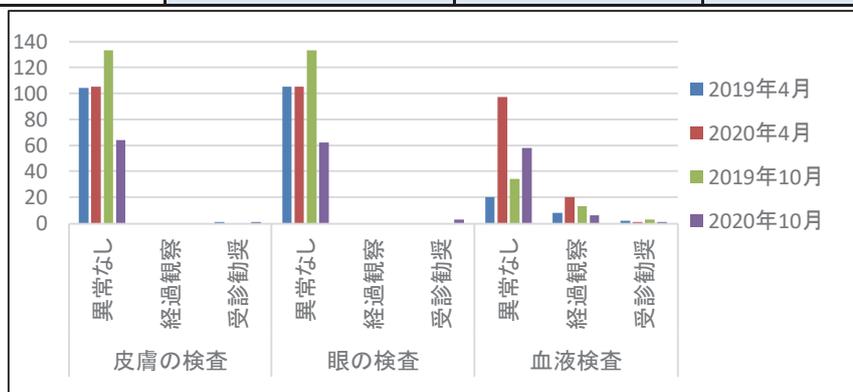
	在籍者数 (人) ( ) 内は女子を 内数で示す	受診者数 (人)	受診率 (%)	各項目別 受診結果											2019年度 受診率
				胸部X線					血圧			検尿			
				異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	要継続検査 (人)	未検 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	
大学院生	31 ( 20 )	14	45.2	12	1	1	0	0	10	3	1	5	8	1	81.5
大学院研究生	24 ( 16 )	15	63	14	0	1	0	0	7	4	4	6	9	0	100
合計	55 ( 36 )	29	52.7	26	1	2	0	0	17	7	5	11	17	1	90.7



## I - 4 特殊健康診断

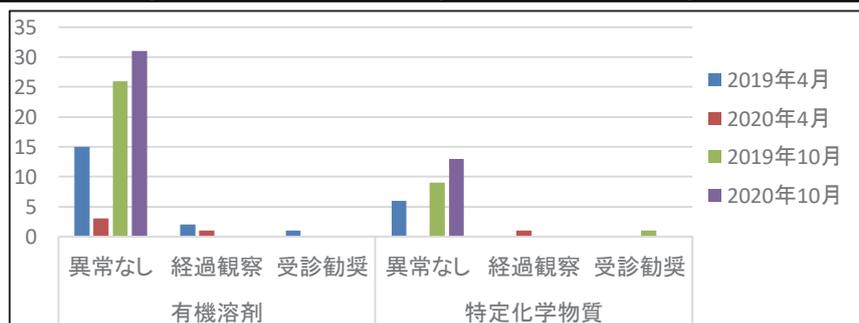
### 2020年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

		2020年4月	2020年10月
<b>受診者数</b>		<b>105</b>	<b>65</b>
皮膚の検査	異常なし	105 (100%)	64 (98%)
	経過観察	0 (0%)	0 (0%)
	受診勧奨	0 (0%)	1 (2%)
眼の検査	異常なし	105 (100%)	62 (95%)
	経過観察	0 (0%)	0 (0%)
	受診勧奨	0 (0%)	3 (5%)
血液検査	異常なし	97 (82.2%)	58 (89%)
	経過観察	20 (16.9%)	6 (9%)
	受診勧奨	1 (0.8%)	1 (2%)



### 2020年度 有機溶剤・特定化学物質健康診断 受診結果

		2020年4月	2020年10月
<b>受診者数</b>		<b>5</b>	<b>44</b>
有機溶剤	異常なし	3 (75%)	31 (100%)
	経過観察	1 (25%)	0 (0%)
	受診勧奨	0 (0%)	0 (0%)
特定化学物質	異常なし	0 (0%)	13 (100%)
	経過観察	1 (100%)	0 (0%)
	受診勧奨	0 (0%)	0 (0%)



## Ⅱ 職員健康診断

### Ⅱ-1 職員一般定期健康診断

- ・受診状況推移（2016年～2020年）
- ・受診率
- ・受診結果(血液)
- ・受診結果(聴力)
- ・受診結果(心電図)
- ・二次検査(胸部 X 線)
- ・再検査(血圧)
- ・再検査(尿)

### Ⅱ-2 がん検診

- ・胃がん検査、肺がん検査、大腸がん検査、（40歳以上の職員で希望する者）  
子宮頸がん検査（女性職員で希望する者）

### Ⅱ-3 特殊健康診断

- ・放射線業務従事者健康診断
- ・有機溶剤・特定化学物質健康診断
- ・じん肺健康診断

### Ⅱ-4 特定業務従事者健康診断

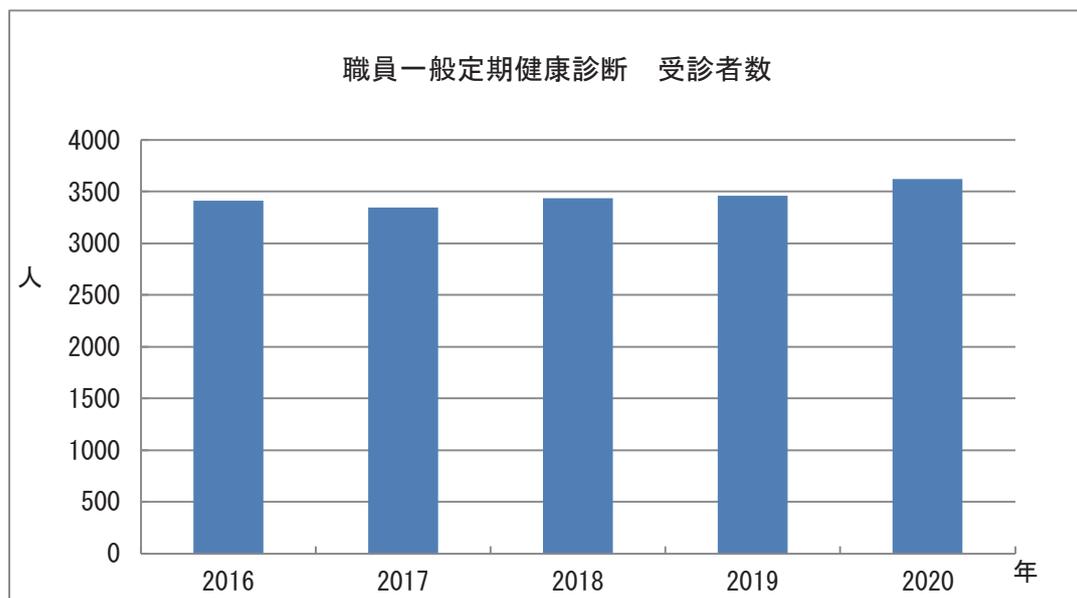
- ・深夜業務従事者健康診断
- ・ホルムアルデヒド・E O G ガス健康診断
- ・放射線業務従事者健康診断

### Ⅱ-5 その他の健康診断

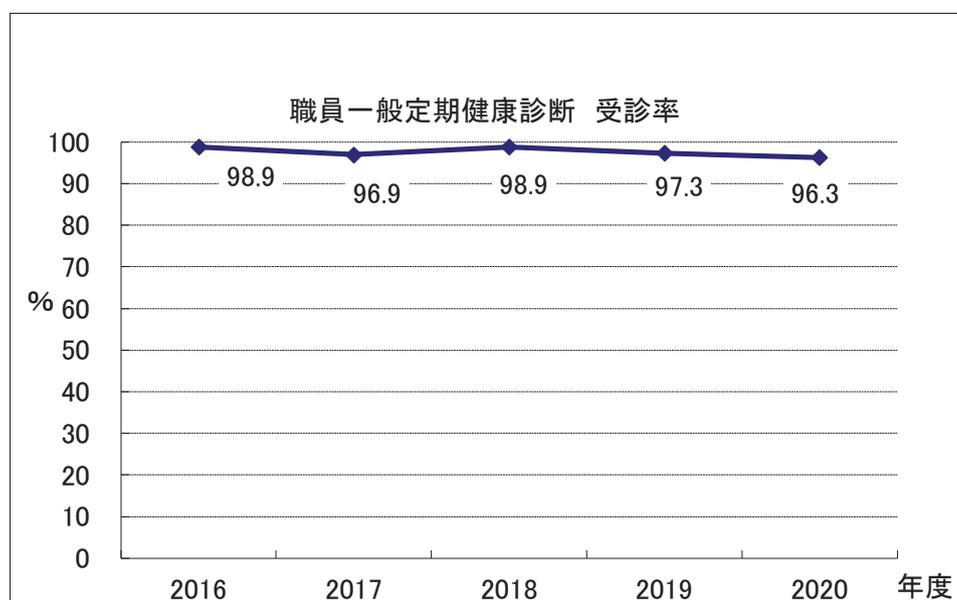
- ・自動車運転業務従事者健康診断
- ・理学療法業務従事者健康診断

## Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

職員一般定期健康診断 受診状況推移（2016年～2020年）



年度(年)	2016	2017	2018	2019	2020
受診者数(人)	3410	3345	3439	3461	3620



2016年度からの職員一般定期健康診断の推移である。受診率は2018年度より若干の減少傾向がみられるが、概ね100%を推移している。受診率100%を目指して受診方法などを含め検討していく。

## Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

### 2020年度 職員一般定期健康診断 受診率

所属	在籍者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
			B/A
事務局	184（ 75 ）	176（ 74 ）	95.7（ 98.7 ）
大学院医歯学総合研究科（医系）	425（ 164 ）	402（ 153 ）	94.6（ 93.3 ）
医学部附属病院	1,985（ 1,334 ）	1,930（ 1,308 ）	97.2（ 98.1 ）
医学部	32（ 21 ）	31（ 20 ）	96.9（ 95.2 ）
大学院医歯学総合研究科（歯系）	171（ 62 ）	164（ 60 ）	95.9（ 96.8 ）
歯学部附属病院	428（ 265 ）	409（ 255 ）	95.6（ 96.2 ）
歯学部	12（ 7 ）	12（ 7 ）	100.0（ 100 ）
大学院保健衛生学研究科	38（ 35 ）	37（ 34 ）	97.4（ 97.1 ）
教養部	34（ 10 ）	32（ 10 ）	94.1（ 100 ）
生体材料工学研究所	57（ 16 ）	55（ 15 ）	96.5（ 93.8 ）
難治疾患研究所	122（ 56 ）	111（ 51 ）	91.0（ 91.1 ）
統合教育機構	45（ 24 ）	44（ 23 ）	97.8（ 95.8 ）
統合研究機構	50（ 23 ）	48（ 22 ）	96.0（ 95.7 ）
統合国際機構	28（ 20 ）	27（ 19 ）	96.4（ 95 ）
統合情報機構	27（ 7 ）	26（ 6 ）	96.3（ 85.7 ）
その他の部局	123（ 51 ）	116（ 51 ）	94.3（ 100 ）
職員合計	3,761（ 2,170 ）	3,620（ 2,108 ）	96.3（ 97.1 ）

## Ⅱ－1 職員一般定期健康診断

### 2020年度 職員一般定期健康診断 受診結果（血液）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2019年度	2020年度
受診者数	1,433	1,544
異常なし	403 ( 28.1 %)	406 ( 26.3 %)
経過観察	561 ( 39.1 %)	617 ( 39.2 %)
受診勧奨	469 ( 32.7 %)	521 ( 33.7 %)

### 2020年度 職員一般定期健康診断 受診結果（聴力）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2019年度	2020年度
受診者数	1,434	1,544
異常なし	1,402 ( 97.8 %)	1,483 ( 96 %)
経過観察	32 ( 2.2 %)	61 ( 4 %)

### 2020年度 職員一般定期健康診断 受診結果（心電図）

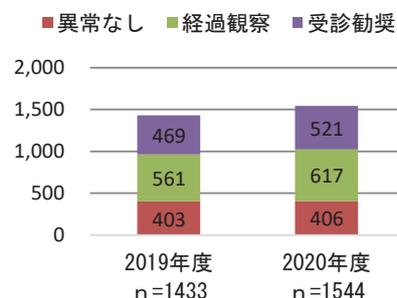
○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2019年度	2020年度
受診者数	1,434	1,544
異常なし	1,133 ( 73.4 %)	1,246 ( 80.7 %)
経過観察	280 ( 18.1 %)	282 ( 18.3 %)
要継続医療	3 ( 0.2 %)	2 ( 0.1 %)
受診勧奨	18 ( 1.2 %)	14 ( 0.9 %)

#### 心電図有所見者の内訳

2019年度		2020年度	
不完全右脚ブロック	36	平低T波	28
完全右脚ブロック	21	不完全右脚ブロック	25
軸偏位	30	完全右脚ブロック	23
PR短縮	24	第1度房室ブロック	22
高電位	23	左軸偏位	16
低電位	12	洞性徐脈	16
第1度房室ブロック	20	右軸偏位	14
R波減高	18	PR短縮	13
洞性徐脈	16	高電位	13
洞性頻脈	9	R波減高	12
心室性期外収縮	13	心室性期外収縮	12
上室性期外収縮	10	異所性心房調律	11
平低T波	10	ST低下	9
左房負荷	9	時計方向回転	9
時計方向回転	9	心房調律	9
その他の所見	41	その他の所見	66
合計	301	合計	298

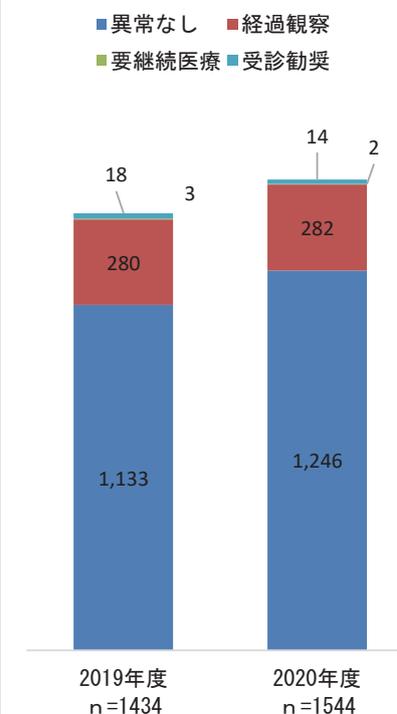
### 受診結果（血液検査）



### 受診結果（聴力検査）



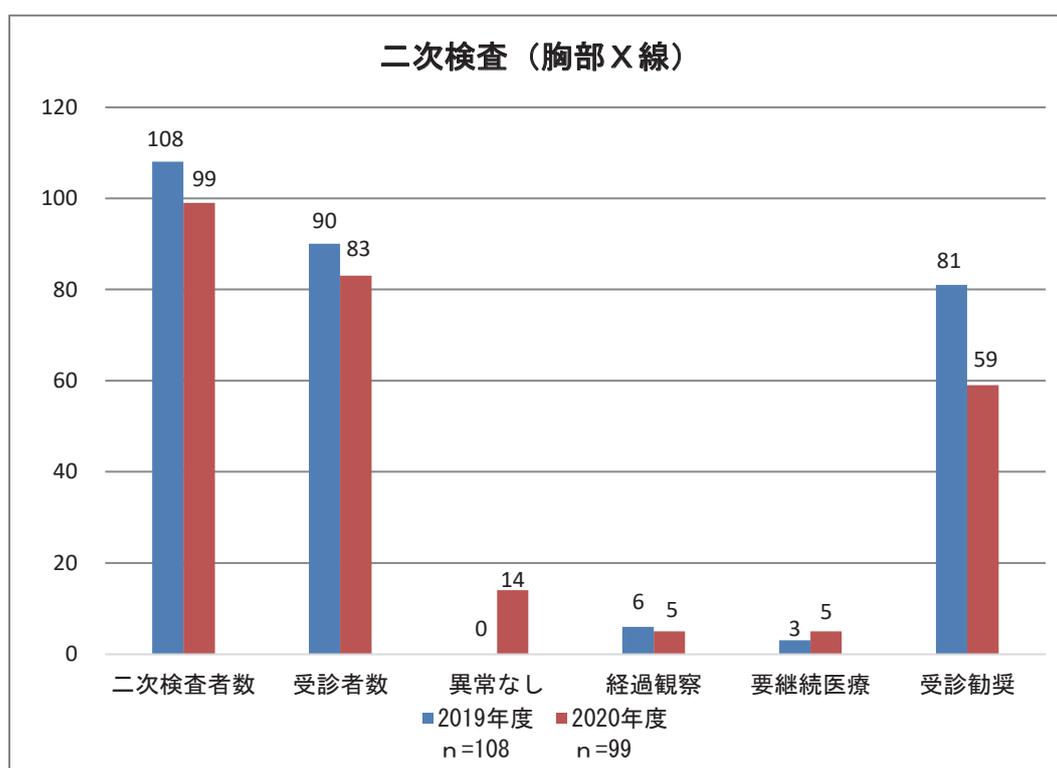
### 受診結果（心電図検査）



## Ⅱ－1 職員一般定期健康診断

2020年度 職員一般定期健康診断 二次検査（胸部X線）

		2019年度	2020年度
二次検査者数		108	99
受診者数		90 ( 83.3 %)	83 ( 83.8 %)
二次検査判定結果	異常なし	0 ( 0 %)	14 ( 16.9 %)
	経過観察	6 ( 6.7 %)	5 ( 6 %)
	要継続医療	3 ( 3.3 %)	5 ( 6 %)
	受診勧奨	81 ( 90 %)	59 ( 71.1 %)

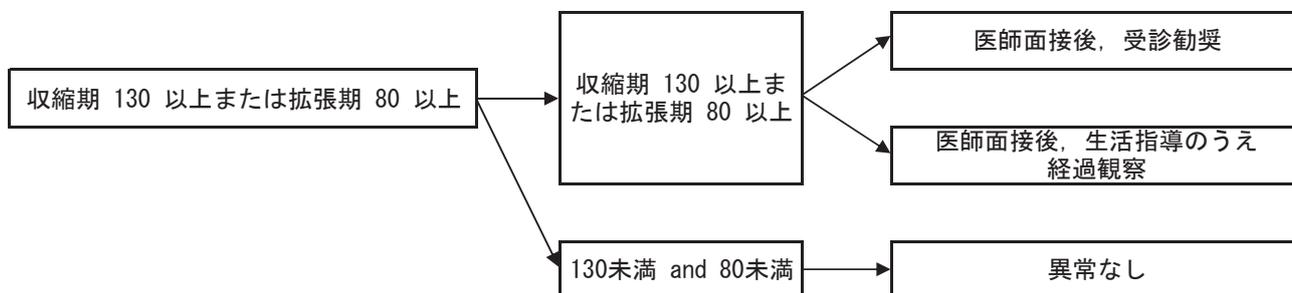


## Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

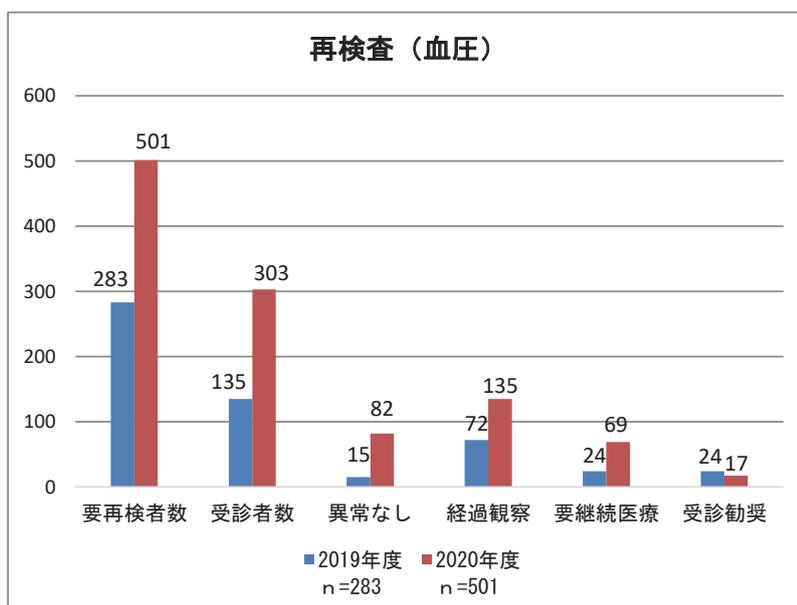
### 2020年度 職員一般定期健康診断 再検査（血圧）

健康診断時、血圧測定

再検査（後日呼出し再検査） 医師または看護師、保健師の面接

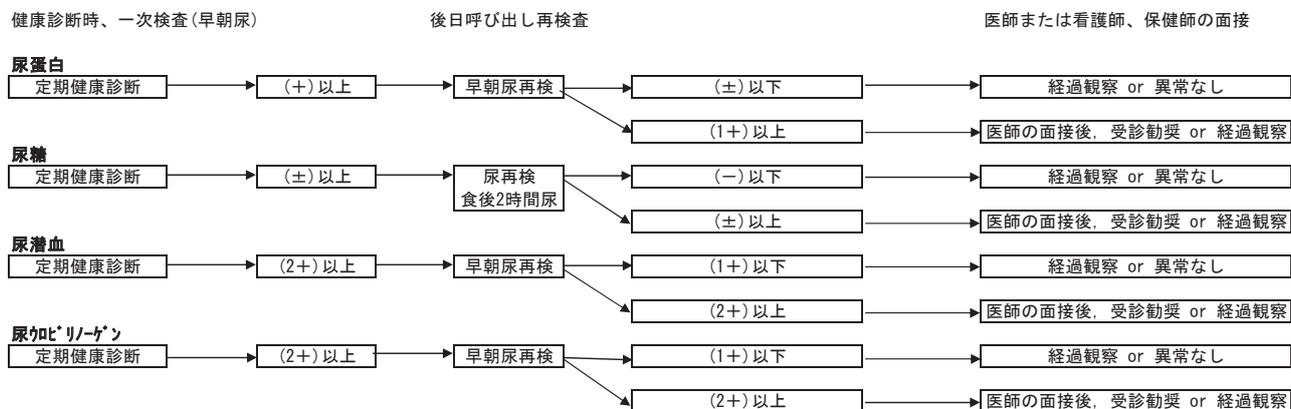


		2019年度	2020年度
要再検者数		283	501
受診者数		135 ( 47.7 %)	303 ( 60.5 %)
再検査判定結果	異常なし	15 ( 11.1 %)	82 ( 27.1 %)
	経過観察	72 ( 53.3 %)	135 ( 44.6 %)
	要継続医療	24 ( 17.8 %)	69 ( 22.8 %)
	受診勧奨	24 ( 17.8 %)	17 ( 5.6 %)

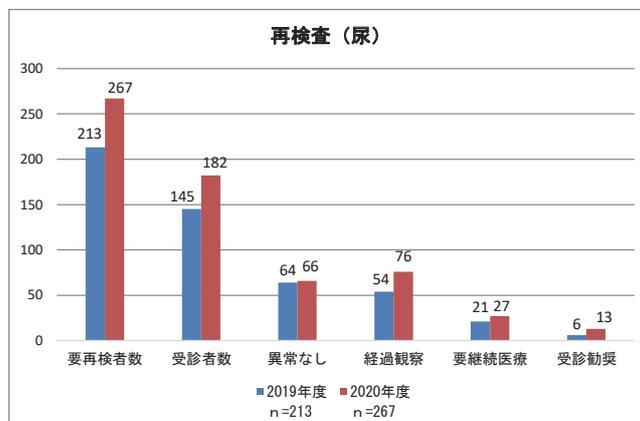


## Ⅱ－1 職員一般定期健康診断

### 2020年度 職員一般定期健康診断 再検査（尿検査）



		2019年度		2020年度	
要再検査者数		213		267	
受診者数		145	( 68.1 % )	182	( 68.2 % )
再検査結果判定	異常なし	64	( 44.1 % )	66	( 36.3 % )
	経過観察	54	( 37.2 % )	76	( 37.3 % )
	要継続医療	21	( 14.5 % )	27	( 14.8 % )
	受診勧奨	6	( 4.1 % )	13	( 7.1 % )



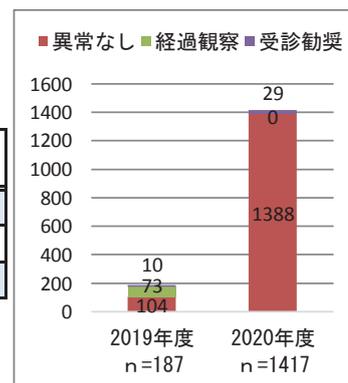
## Ⅱ-2 がん検診

### 2020年度 胃がん検査（血液）

○ 対象者：40歳以上の職員（受診者数 1417人）

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	1,388	98
経過観察	0	0
受診勧奨	29	2

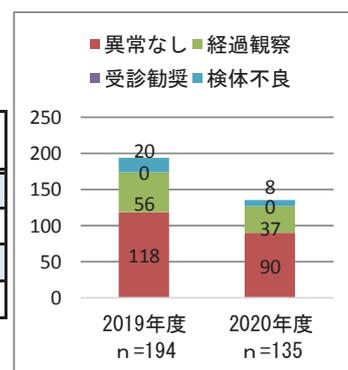
※2020年度は対象者のうち、職員一般定期健康診断を受診した者に対しPG検査  
2019年度は対象者のうち、希望者に対し胃透視検査



### 2020年度 肺がん検査（喀痰細胞診）

○ 対象者：40歳以上の職員のうち希望者（受診者数 135人）

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	90	66.7
経過観察	37	27.4
受診勧奨	0	0
検体不良	8	5.9



### 2020年度 大腸がん検査（便潜血）

○ 対象者：40歳以上の職員のうち希望者（受診者数 190人）

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	184	96.8
経過観察	0	0
受診勧奨	6	3.2

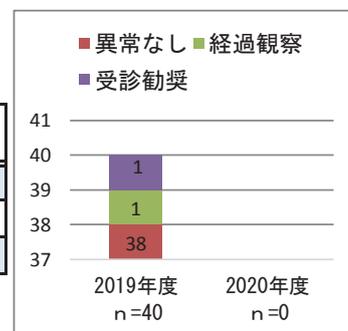


### 2020年度 子宮頸がん検査（頸部細胞診）

○ 対象者：女性職員のうち希望者（受診者数 0人）

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	0	0
経過観察	0	0
受診勧奨	0	0

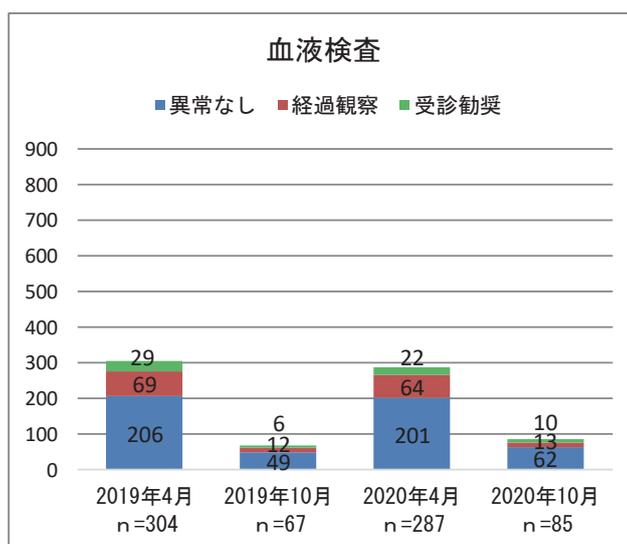
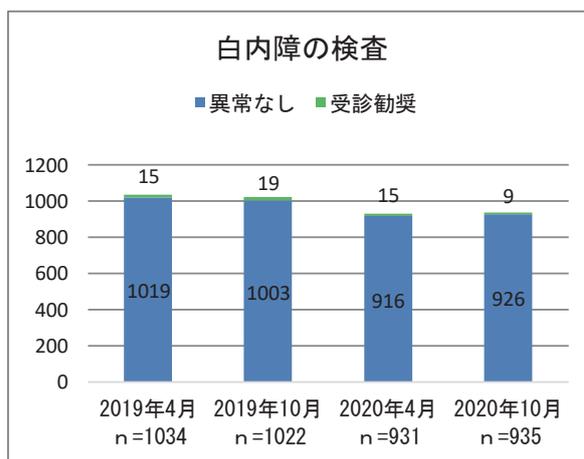
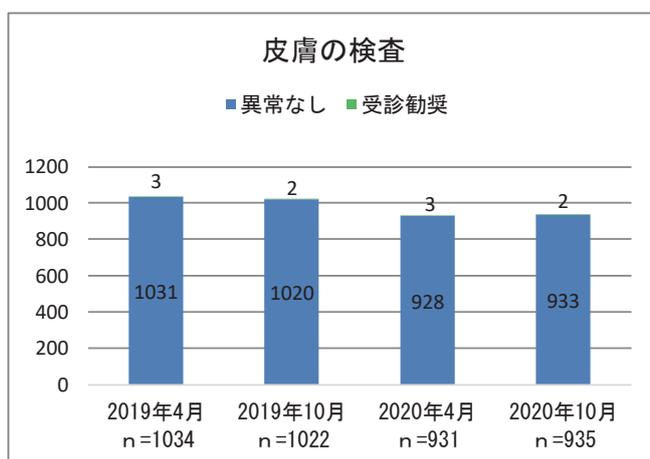
※新型コロナウイルス感染防止のため、中止



## Ⅱ－３ 特殊健康診断

### 2020年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

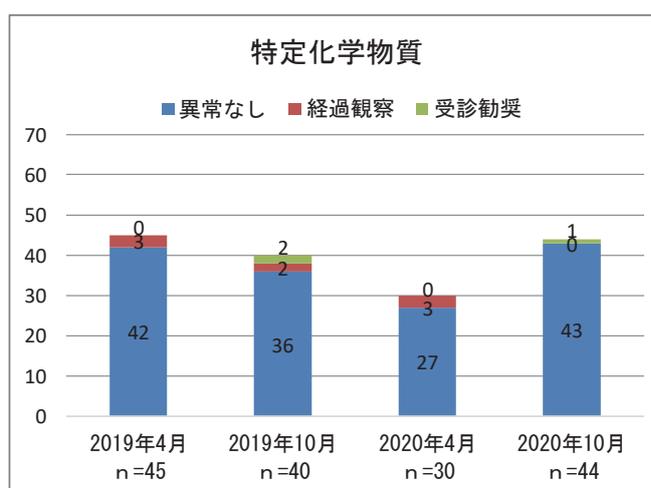
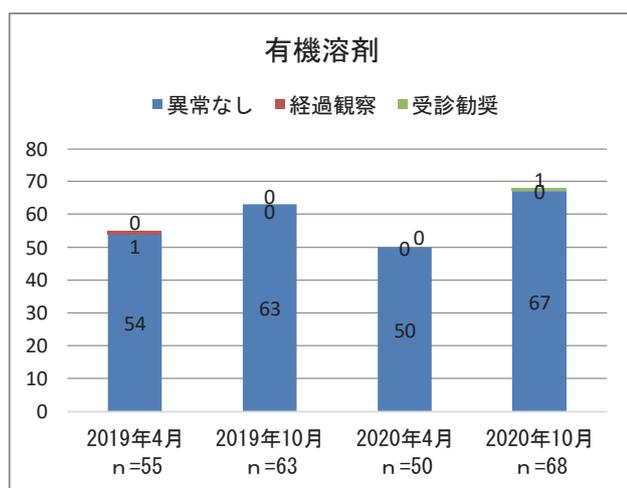
		4月	割合 (%)	10月	割合 (%)
受診者数		931	-	935	-
皮膚の検査	異常なし	928	99.7	933	99.8
	受診勧奨	3	0.3	2	0.2
白内障の検査	異常なし	916	98.4	926	99
	受診勧奨	15	1.6	9	1
血液検査	対象者数	287	-	85	-
	異常なし	201	70	62	72.9
	経過観察	64	22.3	13	15.3
	受診勧奨	22	7.7	10	11.8



## Ⅱ－3 特殊健康診断

### 2020年度 有機溶剤・特定化学物質健康診断 受診結果

		4月	割合 (%)	10月	割合 (%)
対象者数		76	-	87	-
有機溶剤	受診者数	50	-	68	-
	異常なし	50	100	67	99
	経過観察	0	0	0	0
	受診勧奨	0	0	1	1
特定化学物質	受診者数	30	-	44	-
	異常なし	27	90	43	97.7
	経過観察	3	10	0	0
	受診勧奨	0	0	1	2.3



## Ⅱ－３ 特殊健康診断

### 2020年度 じん肺健康診断 受診結果

- 対象者：  
 ・じん肺法施行規則第二条に該当する粉じん作業に常時従事している職員  
 ・歯科技工業務に常時従事している職員  
 ※常時…6ヵ月平均で週1回以上

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	じん肺管理区分	
29	29	100	管理 1	29
			管理 2	0
			管理 3	0
			管理 4	0

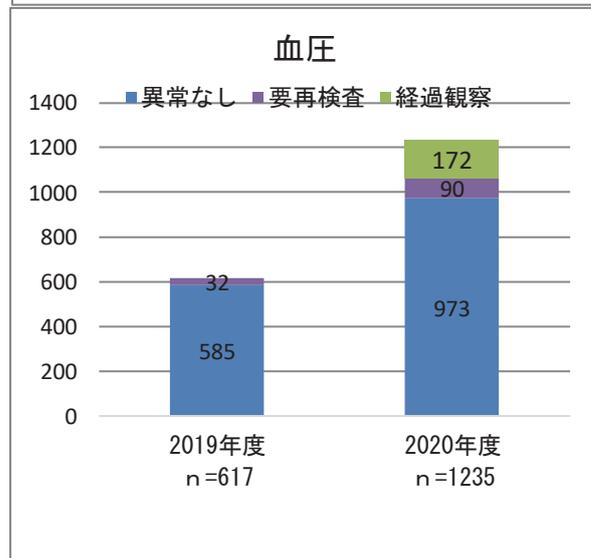
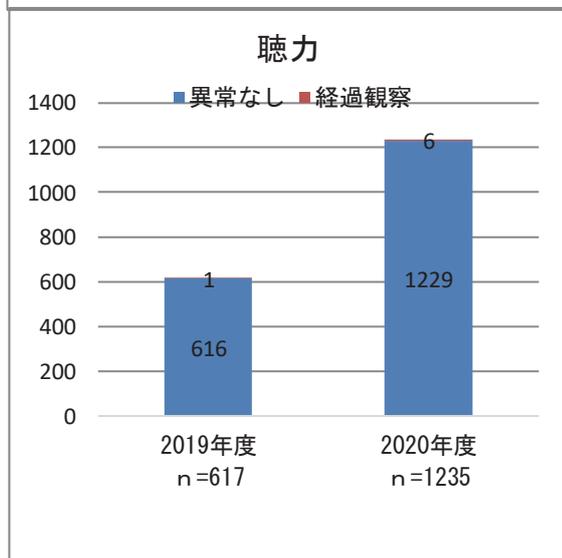
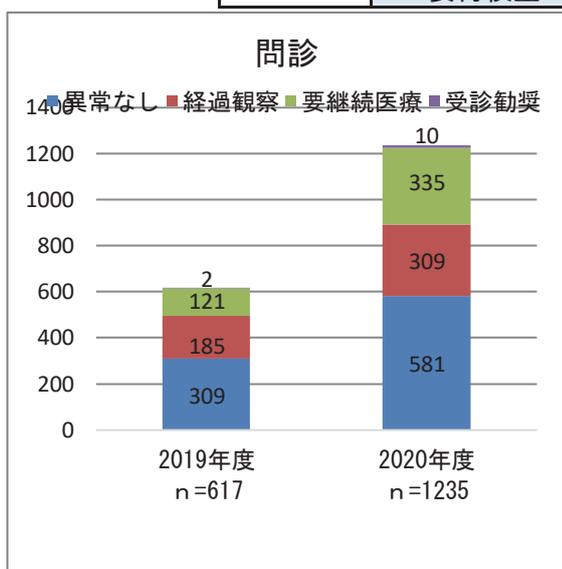
\*対象者数及び受診者数は、延べ人数

## Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2020年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果 (1/2)

○受診者数 1235

項目	判定	該当者人数	割合(%)
問診	異常なし	581	47
	経過観察	309	25
	要継続医療	335	27.1
	受診勧奨	10	0.8
診察	異常なし	1196	96.8
	経過観察	22	1.8
	要継続医療	12	1
	受診勧奨	5	0.4
聴力	異常なし	1229	99.5
	経過観察	6	0.5
血圧	異常なし	973	78.8
	経過観察	172	13.9
	要再検査	90	7.3

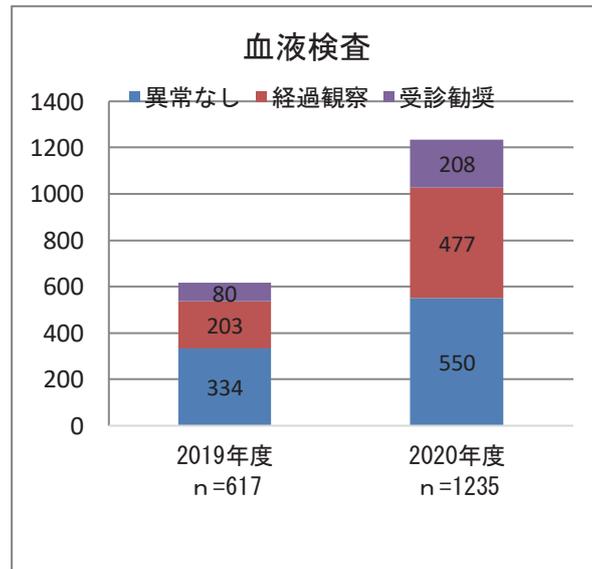
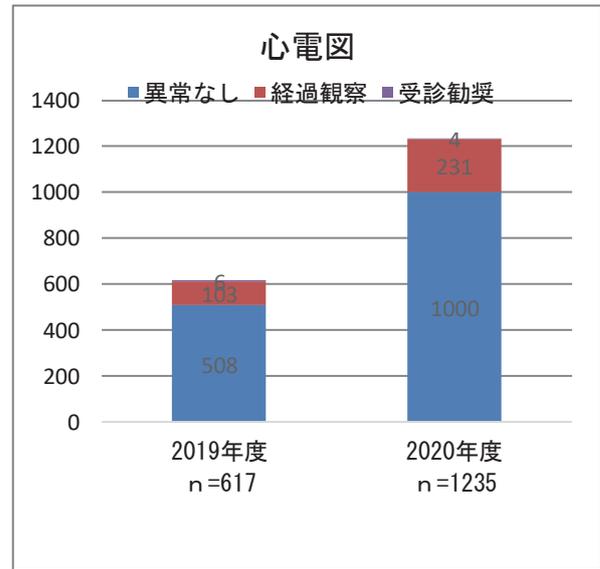
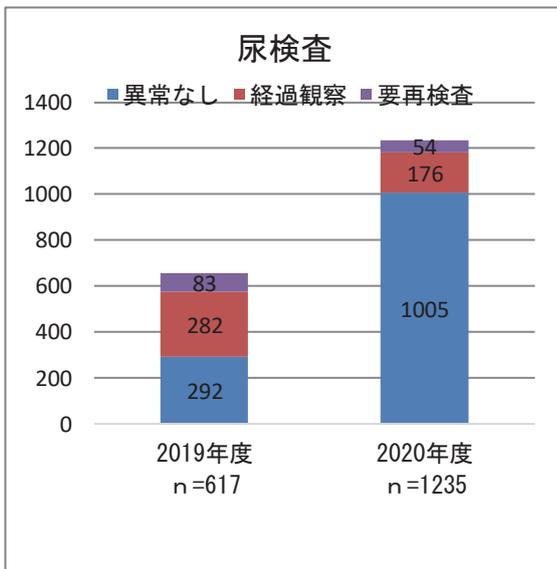


## Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2020年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数 1235

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	1005	81.4
	経過観察	176	14.3
	要再検査	54	4.4
心電図	異常なし	1000	81
	経過観察	231	18.7
	受診勧奨	4	0.3
血液検査	異常なし	550	44.5
	経過観察	477	38.6
	受診勧奨	208	16.8

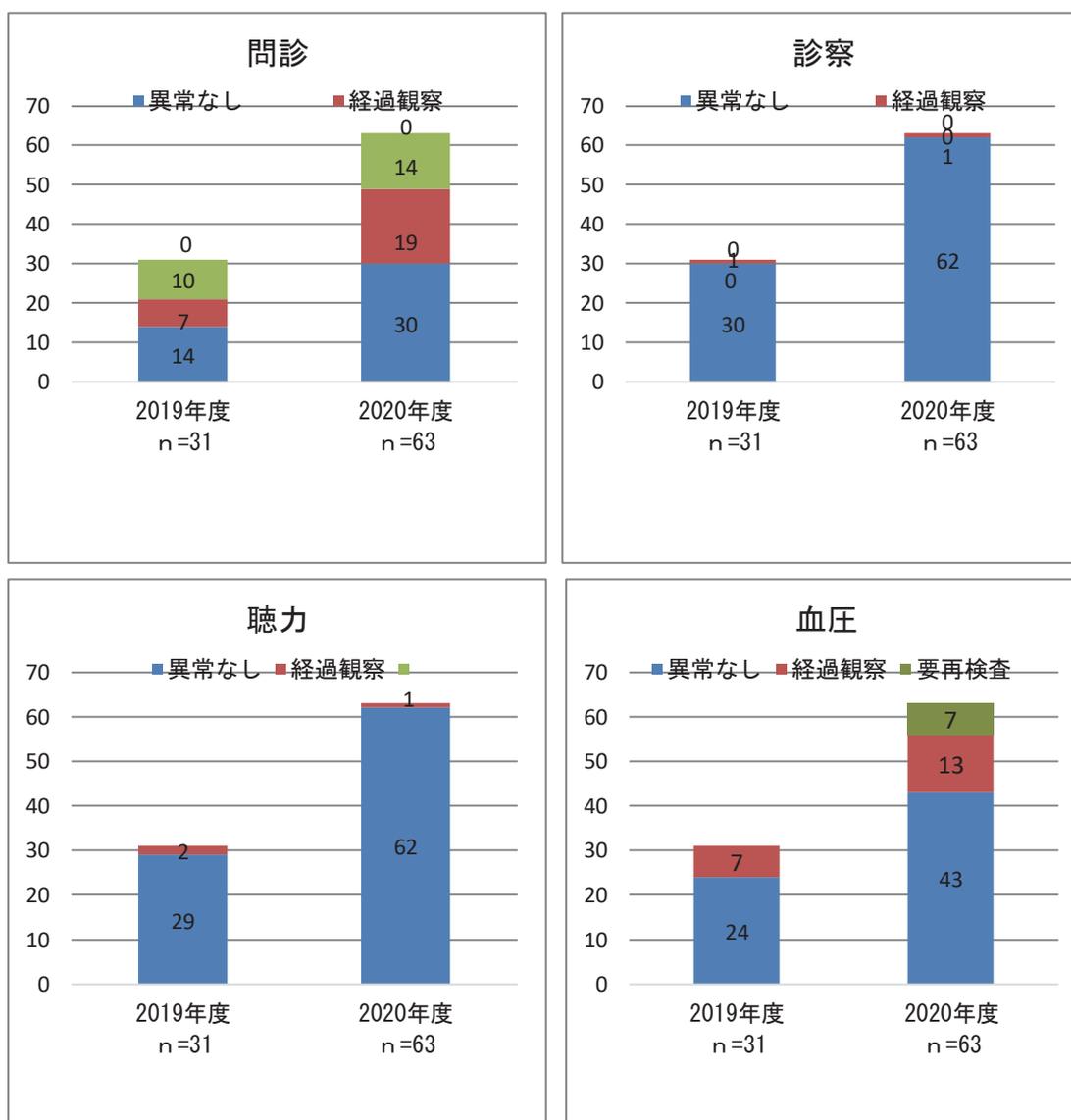


## Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2020年度 ホルムアルデヒド・E O Gガス健康診断 受診結果 (1/2)

○受診者数 63

項目	判定	該当者人数	割合(%)
問診	異常なし	30	47.6
	経過観察	19	30.2
	要継続医療	14	22.2
	受診勧奨	0	0
診察	異常なし	62	98.4
	経過観察	1	1.6
	要継続医療	0	0
	受診勧奨	0	0
聴力	異常なし	62	98.4
	経過観察	1	1.6
血圧	異常なし	43	68.3
	経過観察	13	20.6
	要再検査	7	11.1

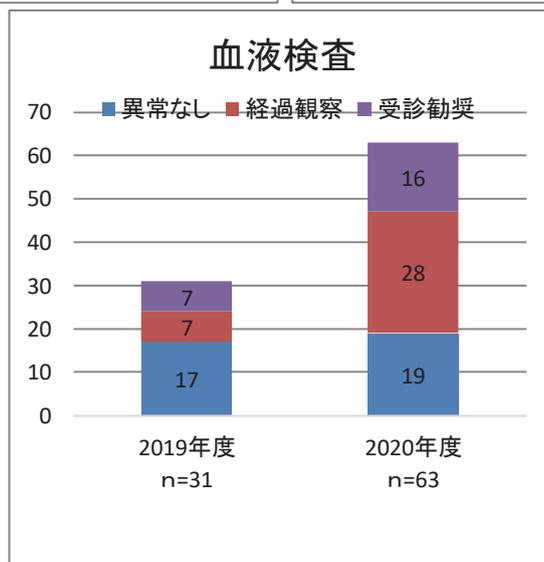
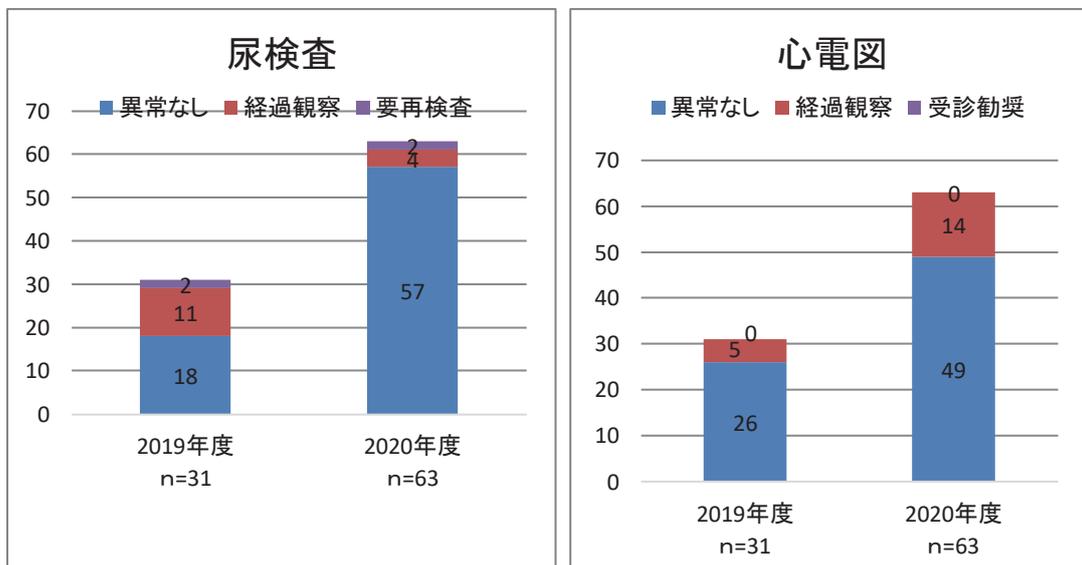


## Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2020年度 ホルムアルデヒド・E O Gガス健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数 63

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	57	90.5
	経過観察	4	6.3
	要再検査	2	3.2
心電図	異常なし	49	77.8
	経過観察	14	22.2
	受診勧奨	0	0
血液検査	異常なし	19	30.2
	経過観察	28	44.4
	受診勧奨	16	25.4

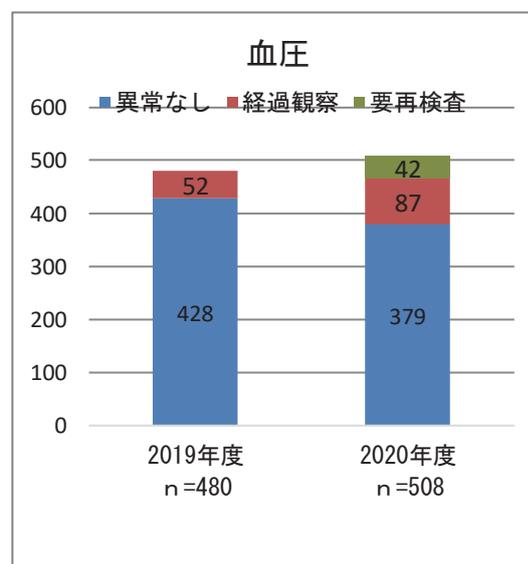
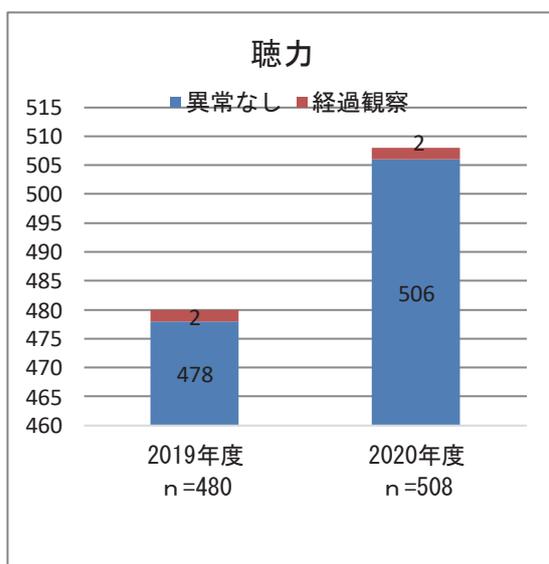
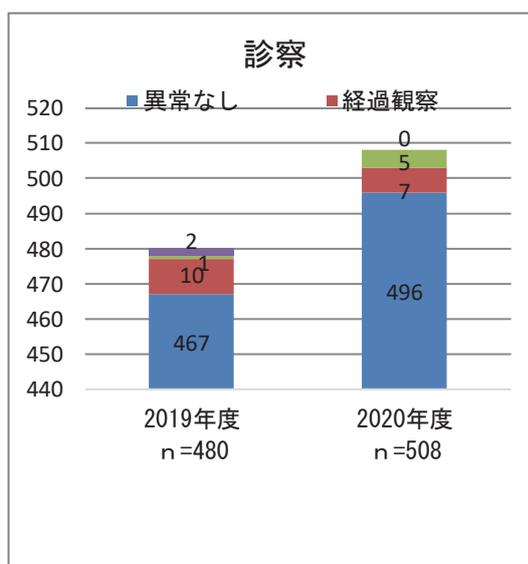
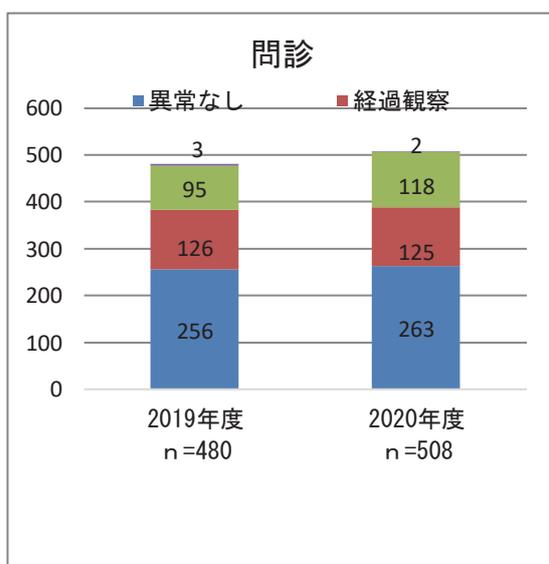


## Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

### 2020年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果 (1/2)

○受診者数 508

項目	判定	該当者人数	割合 (%)
問診	異常なし	263	51.8
	経過観察	125	24.6
	要継続医療	118	23.2
	受診勧奨	2	0.4
診察	異常なし	496	97.6
	経過観察	7	1.4
	要継続医療	5	1
	受診勧奨	0	0
聴力	異常なし	506	99.6
	経過観察	2	0.4
血圧	異常なし	379	74.6
	経過観察	87	17.1
	要再検査	42	8.3

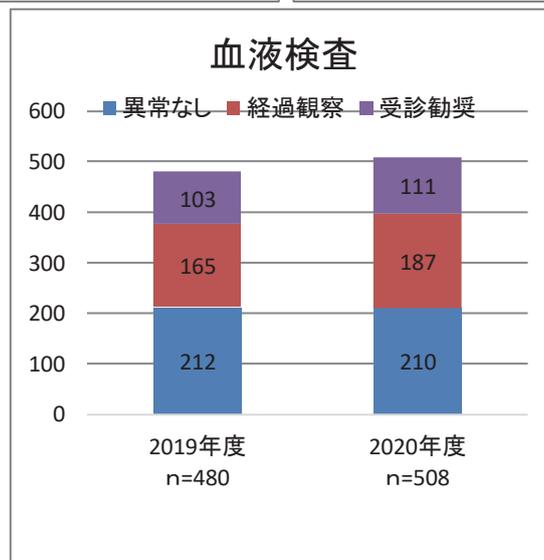
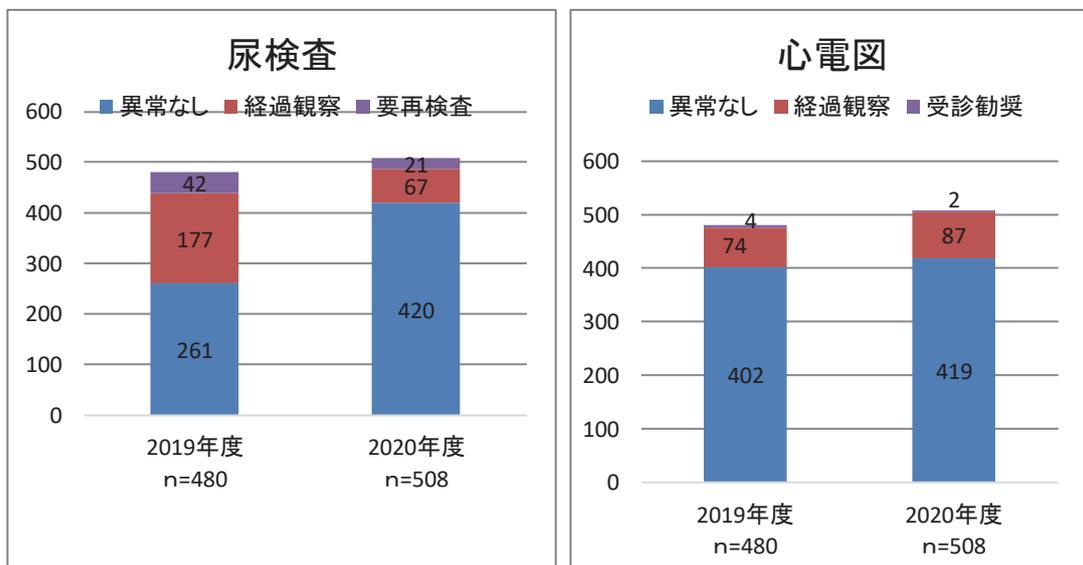


## Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2020年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数 508

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	420	82.7
	経過観察	67	13.2
	要再検査	21	4.1
心電図	異常なし	419	82.5
	経過観察	87	17.1
	受診勧奨	2	0.4
血液検査	異常なし	210	41.3
	経過観察	187	36.8
	受診勧奨	111	21.9



## Ⅱ－５ その他の健康診断

2020年度 自動車運転業務従事者健康診断・理学療法業務従事者健康診断 受診結果

		対象者数	受診者数	受診率 (%)	判定	該当者人数	該当割合 (%)
自動車運転業務従事者	前期	29	8	27.6	異常なし	8	100
					経過観察	0	0
					要継続医療	0	0
					受診勧奨	0	0
	後期	30	12	40	異常なし	8	66.7
					経過観察	2	16.7
					要継続医療	2	16.7
					受診勧奨	0	0
理学療法業務従事者	前期	32	31	97	異常なし	31	100
					経過観察	0	0
					要継続医療	0	0
	後期	33	31	94	異常なし	23	74
					経過観察	7	22.6
					要継続医療	1	3.2

●自動車運転業務従事者健康診断：問診・診察・視力・聴力・血圧

●理学療法業務従事者健康診断：問診・診察

# Ⅲ 健康保健業務報告

## Ⅲ―1 保健管理センター利用状況推移

- ・利用状況推移（2016年～2020年）

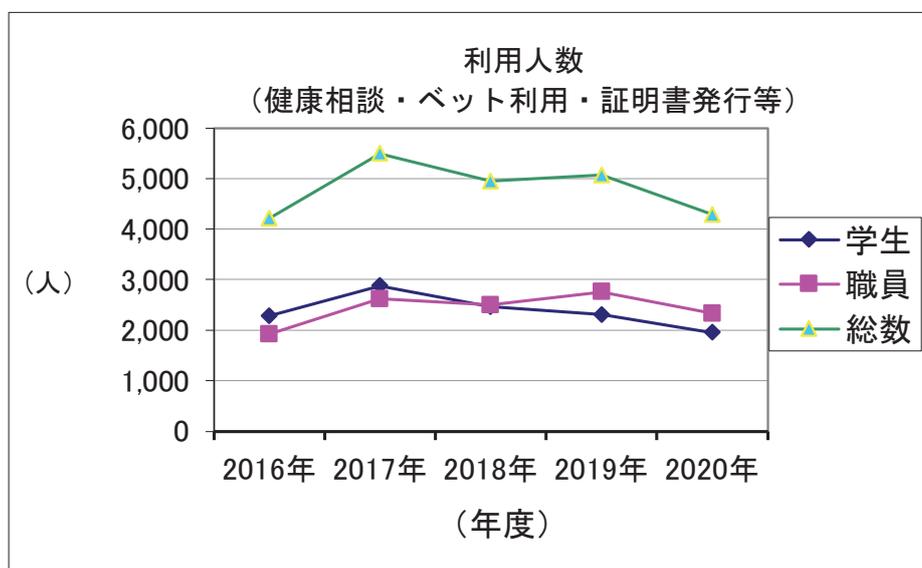
## Ⅲ―2 保健管理センター利用状況

- ・利用状況（湯島地区／国府台地区）
- ・紹介状発行件数（湯島地区）

### Ⅲ－１ 保健管理センター利用状況推移

利用状況推移（2016年～2020年）

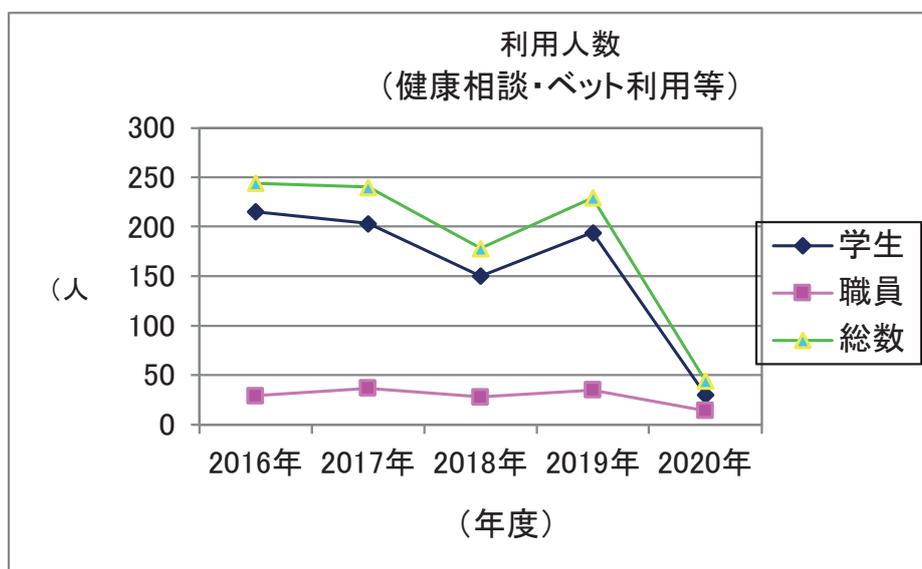
#### 湯島地区



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
学生	2,289	2,881	2,459	2,313	1,953
職員	1,928	2,620	2,495	2,763	2,332
総数	4,217	5,501	4,954	5,076	4,285

※2016年は1月～3月の利用者を含めない数

#### 国府台地区



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
学生	215	203	150	194	30
職員	29	37	28	35	14
総数	244	240	178	229	44

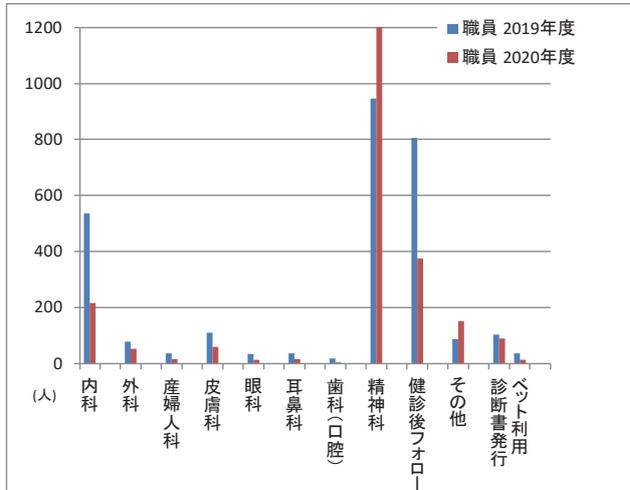
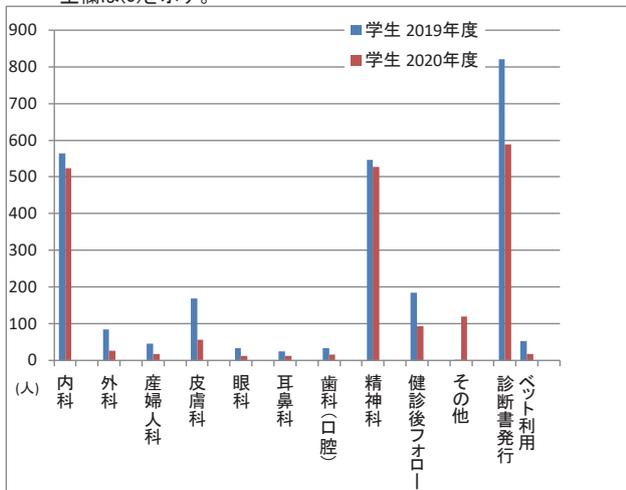
※2016年は1月～3月の利用者を含めない数

### Ⅲ－２ 保健管理センター利用状況

2020年度 利用状況（白＝湯島地区、青＝国府台地区）

月別・区分	相談内容	内科系		外科系 (整形含む)		産婦人科		皮膚科 (外傷含む)		眼科		耳鼻科		歯科 (口腔含む)		精神科 (カウンセリング含む)		健診後フォロー (保健指導含む)		その他 (復職面接、過重労働面接など)		証明書発行 (湯島のみ)		ベットの利用 <small>※相談と併用にて合計には含まず</small>		湯島小計		国府台小計		合計			
		学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員		
4	学生	5		1		0		0		0		0		0		22		0		0		17	0	45	0			187					
4	職員	11	1	2	2	2		2		1		0		0		97		13		6		5	0	139	3								
5	学生	4		0		0		0		0		0		0		22		0		1		12	0	39	0			167					
5	職員	9		0		2		8		1		0		0		89		7		7		5	1	128	0								
6	学生	31		3		4		9		2		1		0		40		2		2		42	2	136	0			320					
6	職員	17		2		2		8		2		2		0		114		21		15		1	2	184	0								
7	学生	71		1		2		11		3		1		2		49		0		0		70	4	210	0			403					
7	職員	18	1	2	2	2		12	1	0		1		0		118		25		7		6	0	191	2								
8	学生	60	2	1	2	2		4		0		2		0		47		1		3		43	1	163	2			331					
8	職員	13		4	0	2	1	0		0		1		0		104		25		5		11	1	165	1								
9	学生	38	9	2		0		6		0		3		5		52		12		23		28	3	169	9			358					
9	職員	10		4		0		4	1	0		3		1		110		38		6		3	1	179	1								
10	学生	33	7	7		2		5		0		2		5		59		9		5		36	1	163	7			398					
10	職員	21		11		2		6		1		4		2		127		38		7		9	0	228	0								
11	学生	61	2	3		2		9		1		1		1		40		5		3		36	4	162	2			456					
11	職員	22	5	3		2		3		1		1		0		112		127		13		3	2	287	5								
12	学生	65	6	0	1	2		1		3		0		1		54	1	40	8	30		22	2	218	16			456					
12	職員	33	1	2		0		2		2		1		2		119		31		27		2	3	221	1								
1	学生	72	2	1		0		1		0		0		1		43		2		21		16	0	157	2			352					
1	職員	19	1	5		1		2		3		1		0		109		19		27		6	1	192	1								
2	学生	40		3		2		5		1		0		1		49		8	1	15		35	0	159	1			360					
2	職員	20		5	1	3		3	3	1		0		0		116		8		23		20	1	200	0								
3	学生	15		3		1		6		2		2		0		50		5		17		231	1	332	0			550					
3	職員	14		12		3		6		1		2		0		129		23		10		18	1	218	0								
小計	学生	495	28	25	1	17	0	57	0	12	0	12	0	16	0	527	1	84	9	120	0	588	18	1953	39	4338							
		523		26		17		57		12		12		16		528		93		120		588		1992							2332	14	2346
		207	9	52	2	17	0	58	3	15	0	17	0	5	0	1344	0	375	0	153	0	89	13										
職員	216		54		17		61		15		17		5		1344		375		153		89	13											
総計		702	37	77	3	34	0	115	3	27	0	29	0	21	0	1871	1	459	9	273	0	677	31	4285	53	4338							
		739		80		34		118		27		29		21		1872		468		273		677	31	4338									

空欄は(0)を示す。



### Ⅲ－２ 保健管理センター利用状況

2020年度 紹介状発行件数（湯島地区）

診療科 月別・区分		本学附属病院	本院以外	小計	合計
4	学生	1	1	2	13
	職員	7	4	11	
5	学生	2	1	3	15
	職員	9	3	12	
6	学生	17	5	22	52
	職員	26	4	30	
7	学生	23	5	28	56
	職員	24	4	28	
8	学生	8	2	10	33
	職員	19	4	23	
9	学生	19	3	22	68
	職員	37	9	46	
10	学生	28	4	32	76
	職員	35	9	44	
11	学生	20	2	22	110
	職員	57	31	88	
12	学生	18	5	23	54
	職員	25	6	31	
1	学生	9	0	9	26
	職員	15	2	17	
2	学生	16	3	19	48
	職員	24	5	29	
3	学生	15	3	18	56
	職員	33	5	38	
小計	学生	176	34	210	607
	職員	311	86	397	
総計		487	120	607	

# IV 精神保健業務報告

## IV—1 新入生の精神保健

- ・精神科医による面接結果
- ・全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果

## IV—2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

- ・学生の相談件数内訳
- ・メンタルヘルス相談件数の推移(2016年～2020年)

## IV—3 職員復帰支援

- ・職場復帰支援制度の現状

## IV-1 新入生の精神保健

### 2020年度 精神科医による面接結果

2020年度において安全性を保てないとの決定と、新入生の登校時期が不明となったことで実施できなかった。

### 2020年度 全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果

調査用紙は、メンタルヘルス不調の指標(K10)、ストレス反応として良く見られる身体症状を選出して独自に作成したストレス反応の指標(S10)、から構成されている。これら計23項目を4件法で回答させた。4月、10月時点でオンラインで実施。

図1 K10平均点の変化

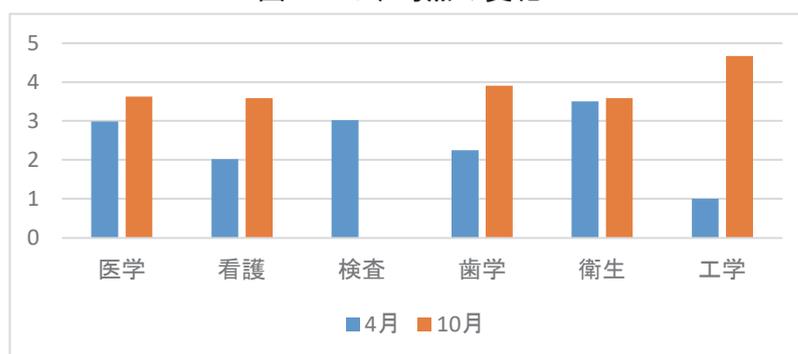


図2 S10平均点の変化



表1 回答者の人数

	4月	10月
医学	96	54
看護	52	29
検査	49	0
歯学	48	22
衛生	20	12
工学	4	6

回答者はオンラインで自由回答とした。K10は10月になり感染症による緊急事態宣言等時期が長引く事により悪化しているが、身体症状については4月の方が安定している学部もあり、安定していない。また、10月の時点では回答者が減っており、検査学科は回答者がいないことから比較ができなかった。

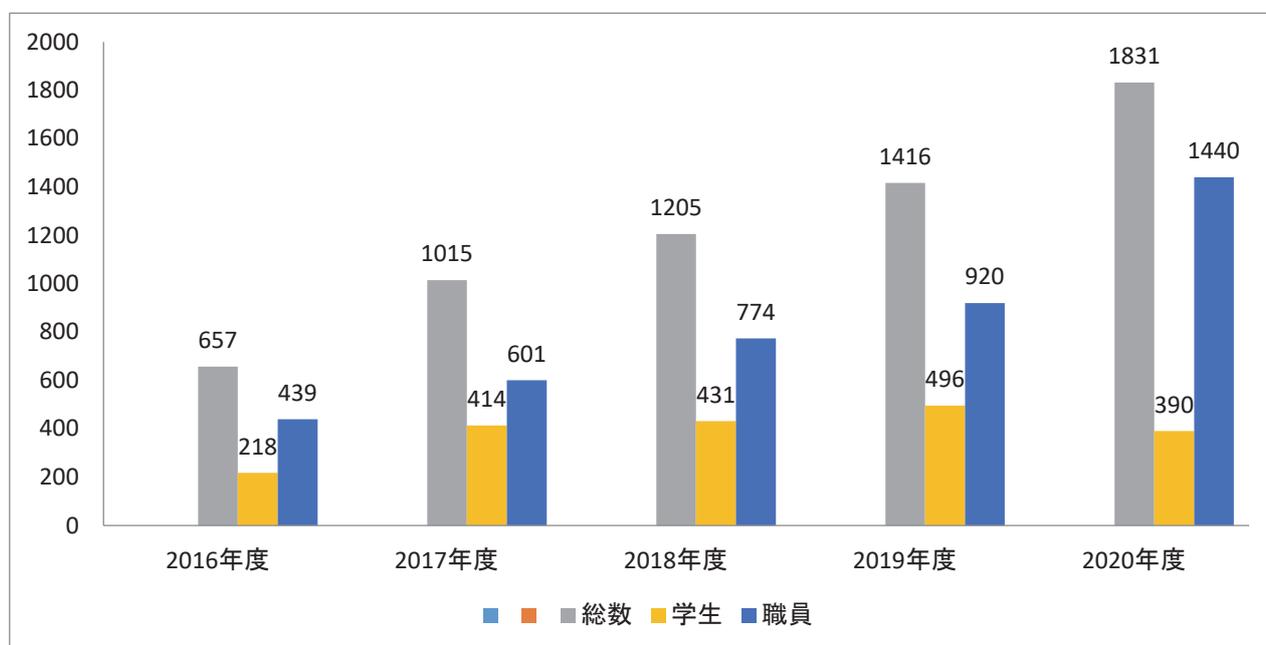
## IV-2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

### 2020年度 相談件数内訳

	医学科	看護科	検査科	歯学科	衛生科	工学科	大学院	医師
相談件数	94	60	10	14	22	8	285	107
	看護師	コメディカル	研修医	事務	その他	教員	委託業者	
相談件数	329	27	143	174	53	41	45	

### メンタルヘルス相談件数の推移（2016年～2020年）

年度	総数	学生	職員
2016年度	657	218	439
2017年度	1015	414	601
2018年度	1205	431	774
2019年度	1416	496	920
2020年度	1831	390	1440

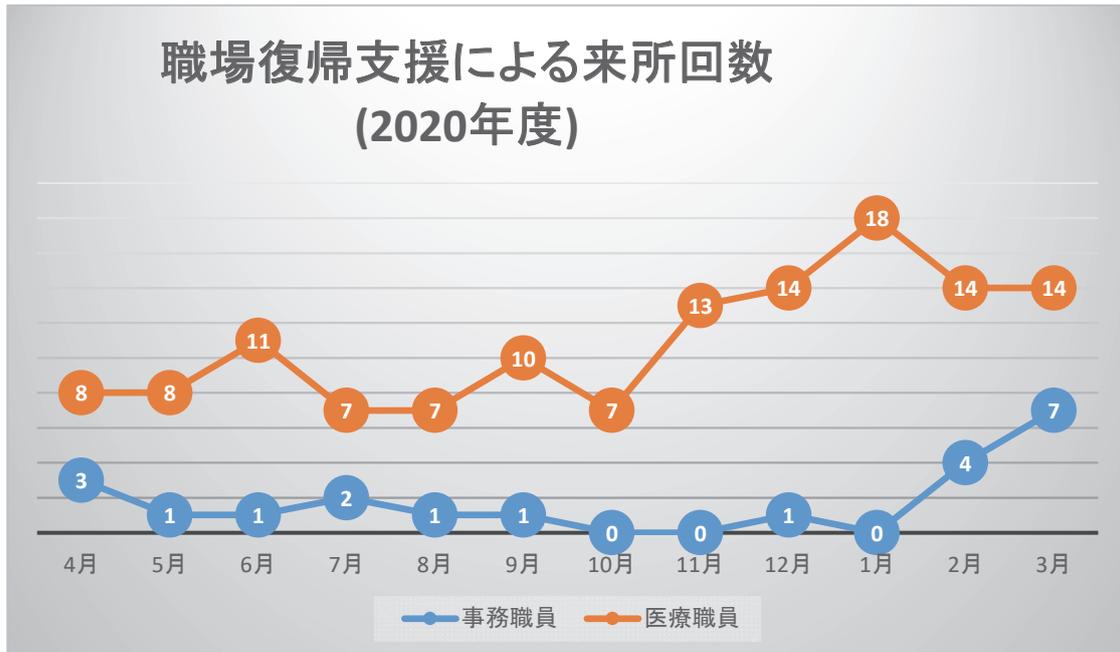


## IV-3 職場復帰支援

### 職場復帰支援制度の現状

2020年度 職場復帰支援による来所回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務職員	3	1	1	2	1	1	0	0	1	0	4	7
医療職員	8	8	11	7	7	10	7	13	14	18	14	14



2020年度 職場復帰支援判断による来所回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務職員	0	3	8	5	0	2	5	4	6	7	3	5
医療職員	5	3	2	2	2	5	8	8	4	3	5	13

復帰支援を希望したものの内訳

	気分障害	ストレス関連障害
事務職員	4	7
医療職員	6	7

### 職場復帰支援について

職場復帰支援は原則として心の健康問題に関する不調で連続1ヶ月以上病気休暇を取ったものが円滑な職場復帰を行うためのものである。

復職支援を行う際、医師の復帰可否の判断は心理検査や数日間リハビリ期間において活動を観察したりと丁寧に行われ約2回行われている。その中で主治医が復帰可と判断したとしても、活動状況や出勤訓練をしたうえで復帰するには回復が十分ではないと判断されるケースもある。

# V 感染症予防および環境衛生に関する報告

- V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種
- ・学部新入生
  - ・附属病院の新入職員および希望者
- V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種
- ・臨床に出る学部学生および大学院生
  - ・B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者
- V-3 破傷風トキソイド接種
- ・学部新入生
  - ・国府台地区職員で希望する者
- V-4 インターフェロナー $\gamma$ 遊離試験検査
- ・臨床実習前の学部学生
- V-5 インフルエンザワクチン接種
- ・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者
  - ・患者と接触する医療従事者および関係者、それ以外の希望者
- V-6 特定業務従事者健康診断
- ・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断
- V-7 結核患者接触者臨時健康診断
- ・医学部附属病院感染対策委員会の定めにより対象となった結核患者に接触した職員
- V-8 過重労働による健康障害防止面接
- V-9 産業医巡視状況

## V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

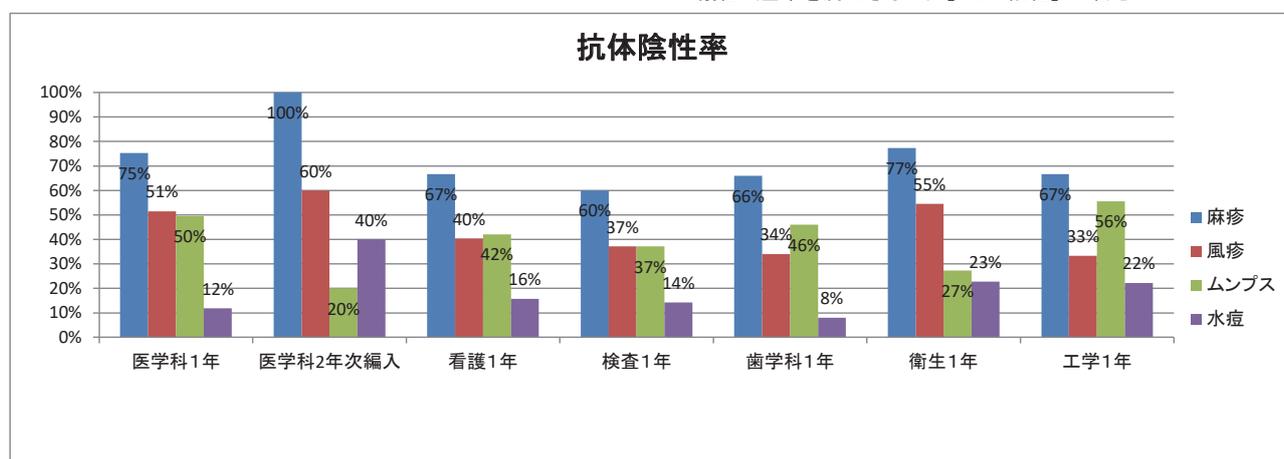
○対象者：学部新入生

【抗体検査】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス（E I A法）

2020年度

学部	学科	学年	対象者数	受診者数	麻疹判定		風疹判定		ムンプス判定		水痘判定	
					陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
医学部	医学科	1年	101	101	25	76	49	52	51	50	89	12
		2年次編入	5	5	0	5	2	3	4	1	3	2
	保健衛生学科	看護1年	57	57	19	38	34	23	33	24	48	9
		検査1年	35	35	14	21	22	13	22	13	30	5
歯学部	歯学科	1年	52	50	17	33	33	17	27	23	46	4
	口腔保健学科	衛生1年	22	22	5	17	10	12	16	6	17	5
		工学1年	9	9	3	6	6	3	4	5	7	2
合計			281	279	83	196	156	123	157	122	240	39

\*「陽性（基準を満たさない）」は「陰性」に含む



【ワクチン接種】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス

2020年度

学部	学科	学年	対象者数	麻疹		風疹		ムンプス		水痘	
				陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数
医学部	医学科	1年	101	76	73	52	49	50	49	12	12
		2年次編入	5	5	5	3	3	1	1	2	2
	保健衛生学科	看護1年	57	38	37	23	23	24	23	9	9
		検査1年	35	21	19	13	12	13	12	5	5
歯学部	歯学科	1年	52	33	32	17	16	23	22	4	4
	口腔保健学科	衛生1年	22	17	15	12	12	6	6	5	5
		工学1年	9	6	3	3	2	5	3	2	1
合計			281	196	184	123	117	122	116	39	38

## V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

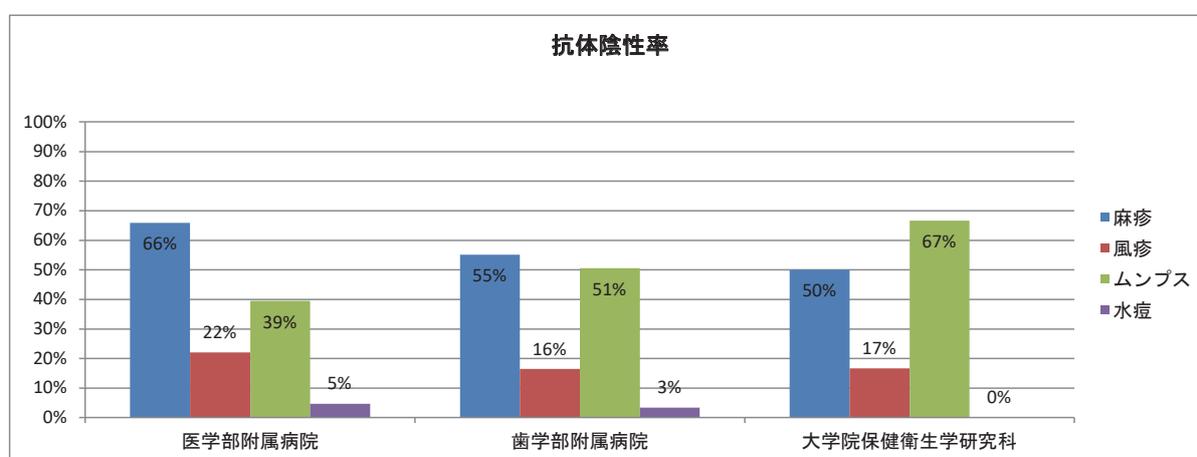
○対象者：附属病院の新入職員および希望者

【抗体検査】麻疹、風疹、水痘、ムンプス（E I A法）

2020年度

所属	希望者数	受診者数	麻疹判定		風疹判定		ムンプス判定		水痘判定	
			陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
医学部附属病院	665	580	198	382	452	128	351	229	553	27
歯学部附属病院	223	176	79	97	147	29	87	89	170	6
大学院保健衛生学研究科	18	12	6	6	10	2	4	8	12	0
合計	906	768	283	485	609	159	442	326	735	33

\*「陽性（基準を満たさない）」は「陰性」に含む



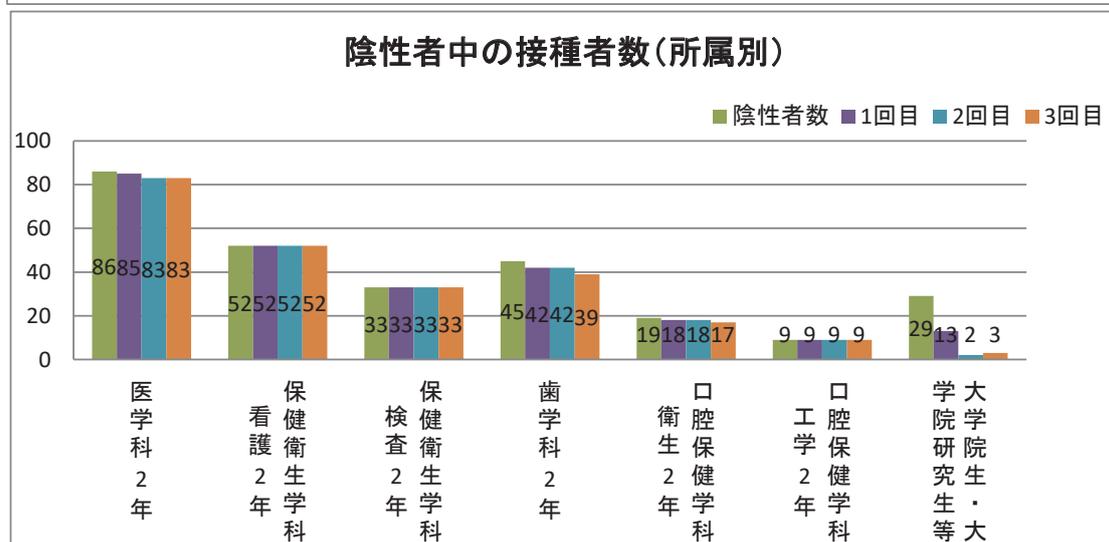
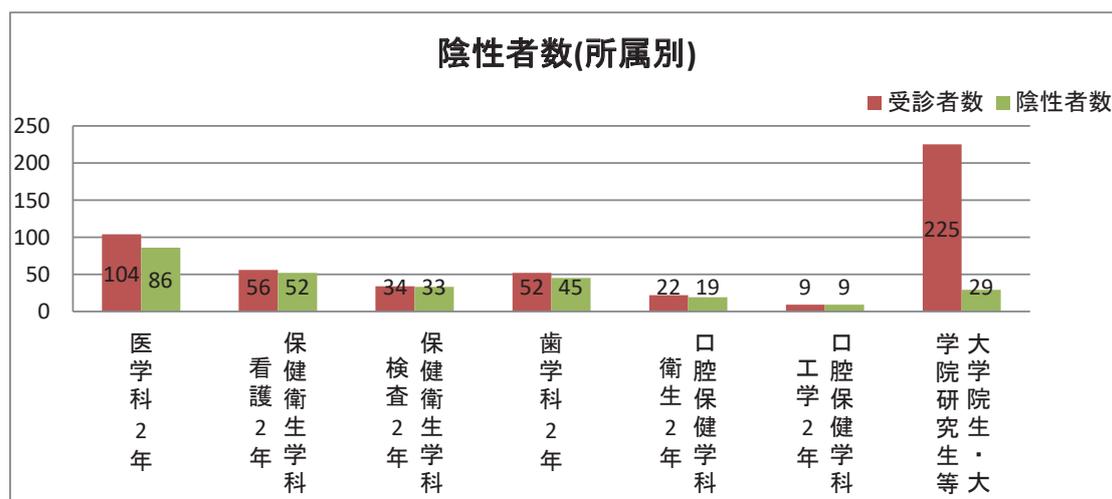
## V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

○対象者：臨床に出る学部学生および大学院生

2020年度

学部	学科	学年	B型肝炎抗体検査(CLIA法)			ワクチン接種人数		
			対象者数	受診者数	陰性者数	1回目	2回目	3回目
医学部	医学科	2年	104	102	86	85	83	83
	保健衛生学科	看護2年	56	56	52	52	52	52
		検査2年	38	34	33	33	33	33
歯学部	歯学科	2年	53	52	45	42	42	39
	口腔保健学科	衛生2年	20	22	19	18	18	17
		工学2年	9	9	9	9	9	9
小計			280	275	244	239	237	233
大学院生・大学院研究生等			309	225	29	13	2	3
合計			589	500	273	252	239	236

\* 大学院生・大学院研究生で過去に陽転化したことがある者は、いずれかの回に来て1回の追加接種とする



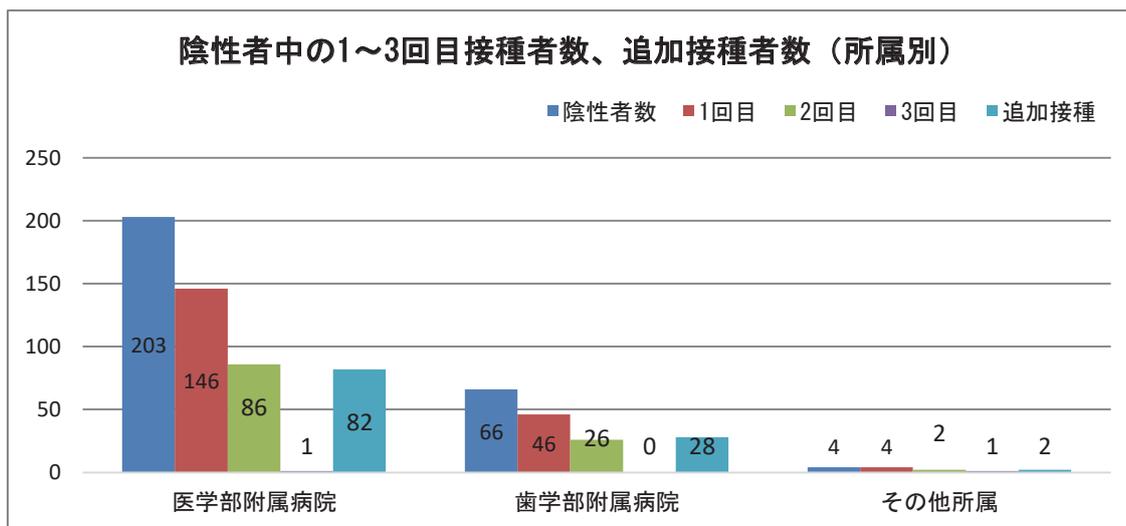
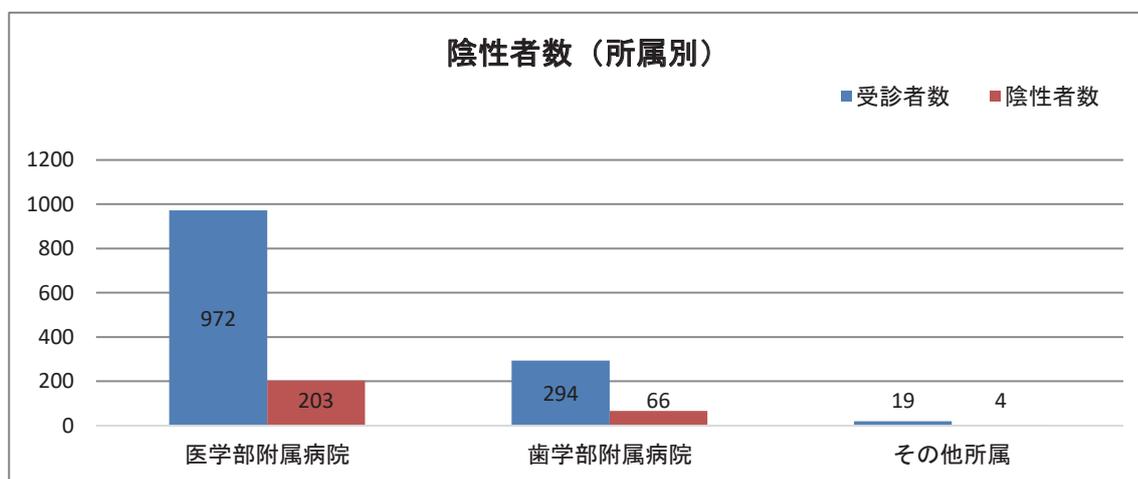
## V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

○対象者：B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者

2020年度

	B型肝炎抗体検査 (CLIA法)			ワクチン接種人数			
	希望者数	受診者数	陰性者数	1回目	2回目	3回目	追加接種
医学部附属病院	1209	972	203	146	86	1	82
歯学部附属病院	346	294	66	46	26	0	28
その他所属	26	19	4	4	2	1	2
合計	1581	1285	273	196	114	2	112

\*過去に陽転化したことのある陰性者は追加接種(1回)とする



### V-3 破傷風トキソイド接種

○対象者：学部新生および国府台地区職員で希望する者

2020年度は中止となった

### V-4 インターフェロン-γ遊離試験検査

○対象者：臨床実習前の学部学生

※2014年まではツベルクリン反応検査を実施していたが  
2015年よりインターフェロン-γ遊離試験検査に変更した

2020年度

学部	学科	学年	対象者数	受診者数	陰性	陽性	判定保留	判定不可
医学部	医学科	2年	102	101	101	0	0	0
	保健衛生学科	看護2年	56	56	56	0	0	0
		検査2年	34	34	36	0	0	0
歯学部	歯学科	2年	51	50	49	0	1	0
	口腔保健学科	衛生2年	19	19	19	0	0	0
		工学2年	9	9	9	0	0	0
合計			271	269	270	0	1	0

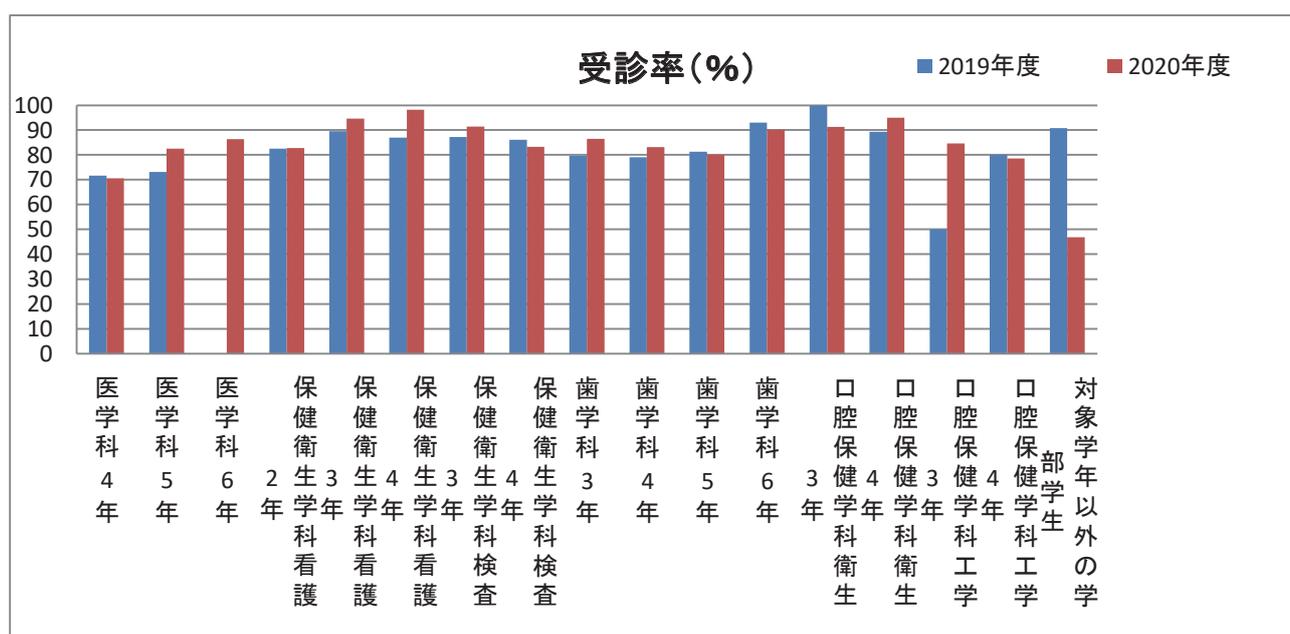
判定保留の1名は追跡中。

## V-5 インフルエンザワクチン接種

○対象者：臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者

2020年度

学部	学科	学年	対象者数	接種者数	受診率(%)
医学部	医学科	4年	105	74	70.5
		5年	120	99	82.5
		6年	102	88	86.3
	保健衛生学科	看護2年	58	48	82.8
		看護3年	56	53	94.6
		看護4年	55	54	98.2
		検査3年	35	32	91.4
		検査4年	36	30	83.3
歯学部	歯学科	3年	52	45	86.5
		4年	59	49	83.1
		5年	45	36	80
		6年	61	55	90.2
	口腔保健学科	衛生3年	23	21	91.3
		衛生4年	20	19	95
		工学3年	13	11	84.6
		工学4年	14	11	78.6
対象学年以外の学部学生			464	217	46.8
大学院生・大学院研究生等			546	523	95.8



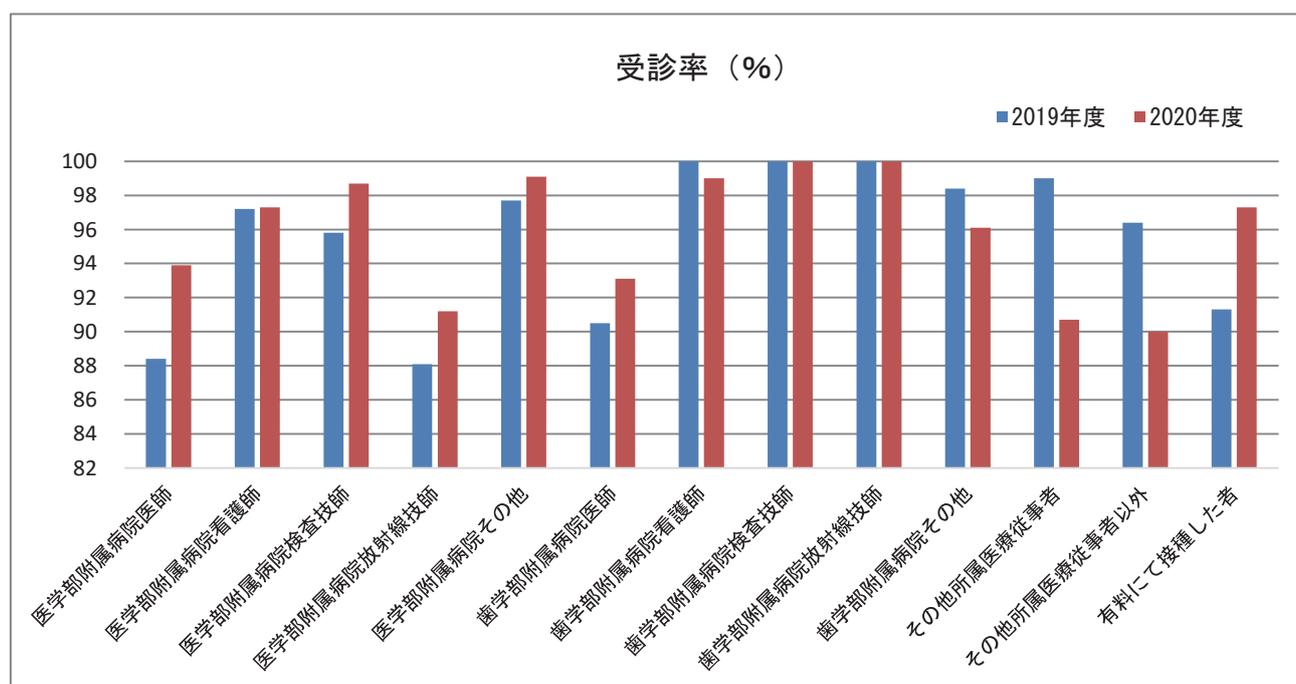
## V-5 インフルエンザワクチン接種

○対象者：患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者

2020年度

区分	所属	職種	対象者数	接種者数	受診率(%)
無 料	医学部附属病院	医師	673	632	93.9
		看護師	744	724	97.3
		検査技師	75	74	98.7
		放射線技師	34	31	91.2
		その他	328	325	99.1
	歯学部附属病院	医師	332	309	93.1
		看護師	137	135	99
		検査技師	11	11	100
		放射線技師	13	13	100
		その他	154	148	96.1
	その他の所属	医療従事者	43	39	90.7
医療従事者以外		20	18	90	
有料	有料にて接種した者		1,191	1,159	97.3
合計			3,755	3,618	96.4

※有料にて接種した者には病院勤務の委託業者を含む。



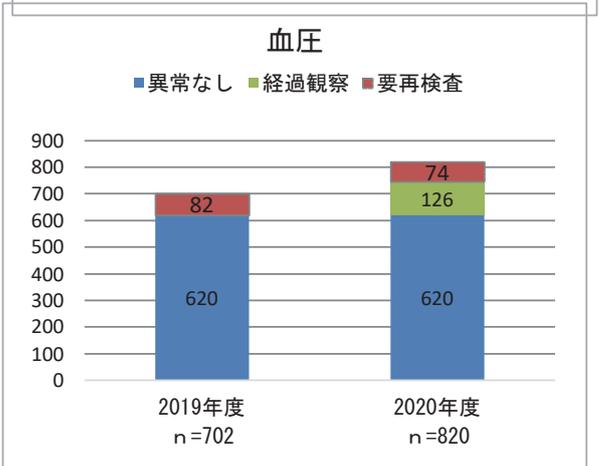
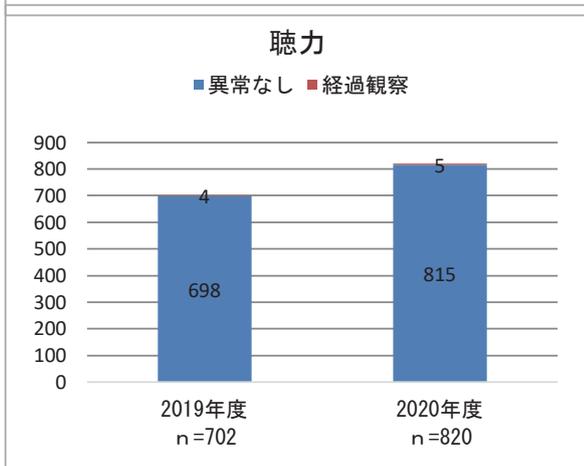
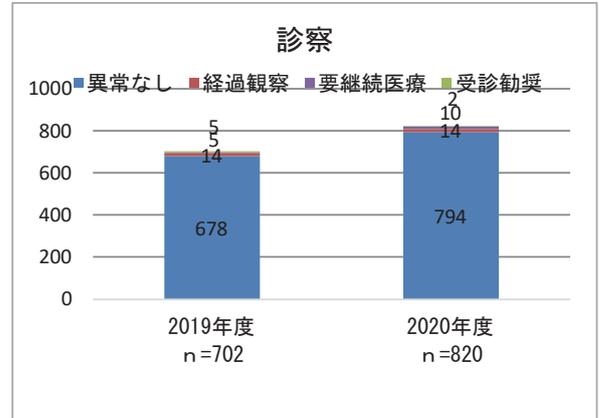
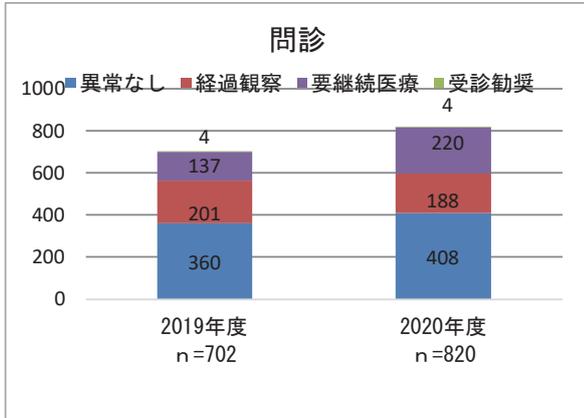
## V-6 特定業務従事者健康診断

2020年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断 (1/2)

対象：医学部附属病院および歯学部附属病院の該当する医療関係者

○ 受診者数 820

項目	判定	該当者数	割合(%)
問診	異常なし	408	49.8
	経過観察	188	22.9
	要継続医療	220	26.8
	受診勧奨	4	0.5
診察	異常なし	794	96.8
	経過観察	14	1.7
	要継続医療	10	1.2
	受診勧奨	2	0.2
聴力	異常なし	815	99.4
	経過観察	5	0.6
血圧	異常なし	620	75.6
	経過観察	126	15.4
	要再検査	74	9

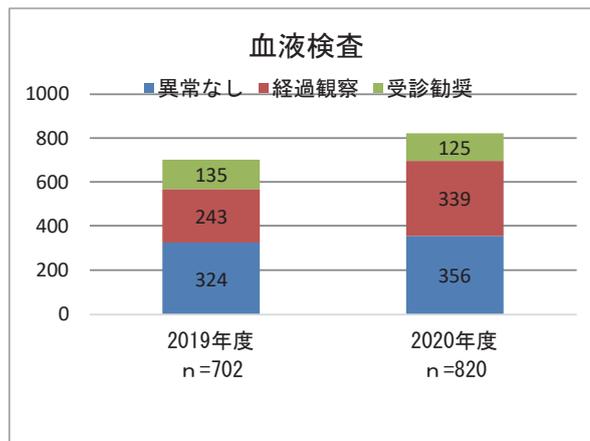
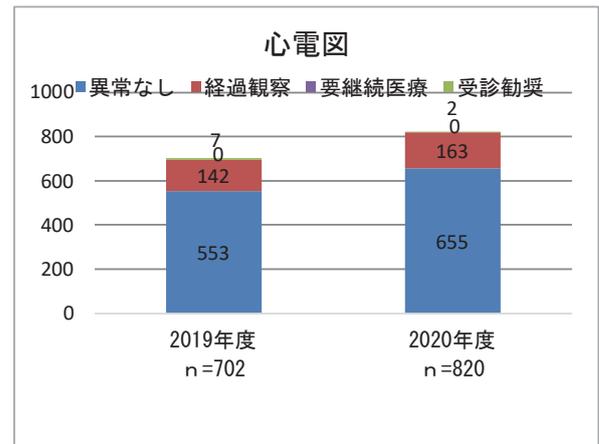
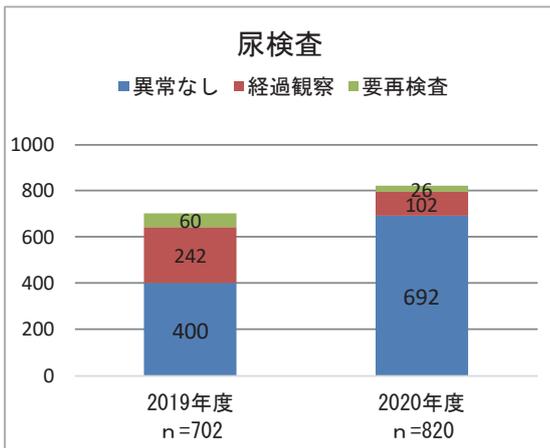


## V-6 特定業務従事者健康診断

2020年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断 (2/2)

○ 受診者数 820

項目	判定	該当者数	割合(%)
尿検査	異常なし	692	84.4
	経過観察	102	12.4
	要再検査	26	3.2
心電図	異常なし	655	79.9
	経過観察	163	19.9
	要継続医療	0	0
	受診勧奨	2	0.2
血液検査	異常なし	356	43.4
	経過観察	339	41.3
	受診勧奨	125	15.2

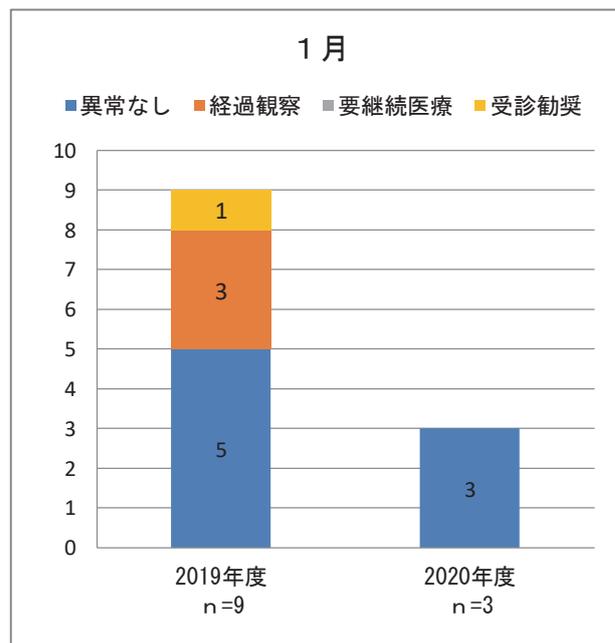
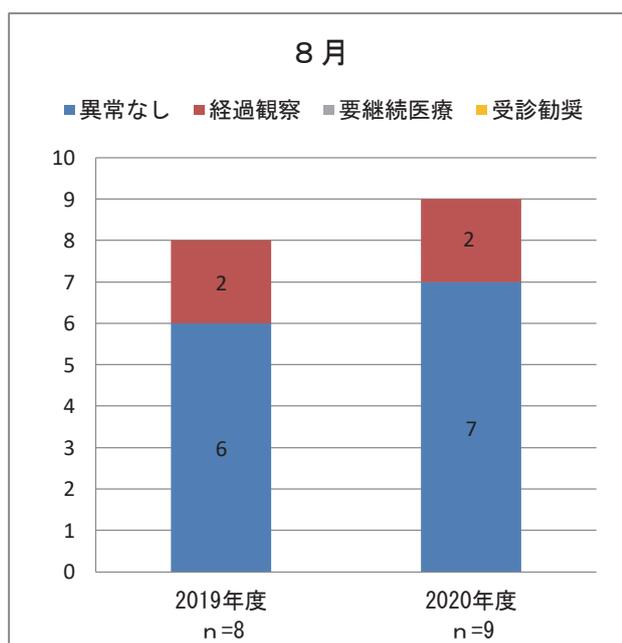


## V-7 結核患者接触者臨時健康診断

○対象者：本学医学部附属病院感染対策委員会の定めにより、  
対象となった結核患者に接触した職員

2020年度

実施月	受診者数（人）	指導区分（人）	
8月	9	異常なし	7
		経過観察	2
		要継続医療	0
		受診勧奨	0
1月	3	異常なし	3
		経過観察	0
		要継続医療	0
		受診勧奨	0



## V-8 過重労働による健康障害防止面談

### 過重労働による健康障害防止対策における面接指導について

厚生労働省からの指導を受け、本学では、過重労働による健康障害防止対策として、長時間労働を行わせた労働者に通知文書を発出し、希望者に対して産業医による面接指導を行っている。

これにより、当該者の疲労の蓄積、健康障害発症のリスク等の健康状況を把握するとともに、必要に応じて労働時間短縮等の措置を講じている。

#### 2020年度 過重労働による健康障害防止対策における面談指導実施件数一覧

人 労働	* 時間外・休日労働 による対象者		面談申出者		面談実施者	
2020年4月	150	(195)	23	(14)	17	(13)
2020年5月	45	(134)	5	(11)	3	(8)
2020年6月	147	(146)	13	(8)	10	(7)
2020年7月	79	(145)	5	(16)	3	(13)
2020年8月	28	(103)	2	(9)	2	(5)
2020年9月	96	(99)	28	(5)	22	(5)
2020年10月	168	(125)	45	(16)	37	(13)
2020年11月	120	(144)	32	(4)	19	(3)
2020年12月	136	(101)	37	(9)	21	(9)
2021年1月	137	(127)	25	(8)	12	(8)
2021年2月	142	(133)	21	(5)	10	(6)
2021年3月	278	(182)	45	(8)	19	(6)
合計	1,526	(1634)	281	(113)	175	(96)

( ) 内は前年同月の数を表す。

\* 時間外・休日労働による対象者（下記のいずれかに該当する者）

直近1ヶ月： 時間外・休日労働時間が、1ヶ月当たり45時間を超えた者。  
裁量労働制適用者については、滞在時間から所定労働時間を差し引いた時間数を時間外・休日労働時間数とする。

直近2ヶ月  
～6ヶ月： 時間外・休日労働時間が、直近2ヶ月～6ヶ月の平均が80時間を超えた者。

\* 2020年9月より対象者に非常勤職員（医員、レジデント、研修医）を追加した。

## V-9 産業医巡視状況

### 2020年度 産業医巡視状況

#### 湯島地区

産業医の指摘事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
化学物質等の安全データシート（SDS）の未設置			1	1					1	2		
飲食・喫煙禁止の非表示												
ドラフトチャンバーストッパー位置の非表示				1								
ドラフトチャンバーの未設置												
ドラフトチャンバーの月1回の自主検査の記録の不備	1		1	1								
特定化学物質及び有機溶剤のドラフトチャンバー内での使用の未徹底												
安全衛生の手引の未設置										1		
劇毒物の一般試薬との分別保管の未実施					1		1	1		1	1	1
劇毒物の薬品庫の未施錠			1					1				
保護具（眼鏡、マスク、手袋等）の未配置				1								
毒劇物保管庫の「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の未表示			1									1
毒物劇物の通路や実験第の上への放置									1			
薬品の転倒・落下防止の不備									1			1
ポンベの2ヶ所固定の不備					1	1					1	1
緊急連絡網の未設置												
有機溶剤等の区分の非表示												1
有機溶剤等使用の注意事項の未掲示												
特別管理物質に関する掲示の不備							1					1
化学物質リスクアセスメント結果の未掲示又はパソコンへの未保存	3			5					4	6	2	
通路を横切る配線のカバーやテープ等での固定の不備				1								
廃液の置き場所の確保の不備				1								
廃液の非分別						2						
問題なし	2	16	9	5	11	8	11	7	13	4	9	7
合計	6	16	13	16	13	11	13	13	16	14	13	13
巡視分野数	5	2	13	12	11	6	8	6	1	4	13	9
巡視場所数	5	16	13	12	13	11	13	11	14	11	13	12

#### 国府台地区

産業医の指摘事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通路、出入口への障害物の設置												
ロッカー、書棚の整理整頓の不備												
通路を横切る配線のカバーやテープ等での固定の不備												
劇毒物の一般試薬との分別保管の未実施								1				
化学物質リスクアセスメント結果の未掲示又はパソコンへの未保存								1				
棚、ロッカー等の上への不安全な物(割れ物)の積載								1				
問題なし												
合計								3				
巡視分野数								2				
巡視場所数								3				

# VI 新型コロナウイルス対策に関する報告

## VI-1 新型コロナウイルス対策に関する報告

## VI-1 新型コロナウイルス対策に関する報告

### 新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言下での当センターの活動状況概要

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の本邦初の感染者が2020年1月16日に確認され、2020年3月以降に感染が拡大した。そのため、2020年度は、通年、出席停止基準を明確に定めて、体調不良者について、各学科教務係、事務局コロナ対策室と連携して保健管理センターにて出席停止判断を多く行った。

2020年度には、東京都で緊急事態宣言が以下のとおり2回出された。

#### 【1回目】2020年4月7日～2020年5月25日

入学式が中止になったことに伴い、年次定例の新入生健診は中止し、質問票により新入生の健康状態把握につとめた。4月中旬の病院職員のB型肝炎の抗原抗体検査は3密回避と換気に留意して実施した。健康相談外来は一時中止し、リモートでの面談相談を開始した。リフレッシュルームの使用は当分の間中止とした。5月定例の学生定期健診は延期とし、感染状況をみながら時期を選ぶこととした。

緊急事態宣言が解除後、6月より感染状況に注意しながら、以下の活動を進めた。

#### ・健康相談の再開

・1年生対象の麻疹・風疹・ムンプス・水痘のワクチン接種：例年4月初めに実施している抗体検査は入学式中止のため、6月25日～26日に湯島地区で行った。1年生は入学後、リモートでの講義が続いていたが、8月6日～7日に教養部で医学科・歯学科の生物・化学・物理の実習が対面で行われることになり、これにあわせて、3密をさけるため、教養部福利棟シャンドコースリー2階を用いて、MR・ムンプス・水痘ワクチン同時接種を実施し、10月に2回目の接種を行った。なお、1年生は出身地に残っている学生も1/4ほどあり、地元での抗体検査やワクチンを受ける場合には、結果を保健管理センターに届ける形とした。

・2年生以降対象のB型肝炎ワクチン：抗体検査を3ヶ月ほど延期して、8月から12月にかけて3回のワクチン接種を実施した。

・職員定期健康診断：会場について例年の5号館2階に加えて4階の第1ゼミナール室を使用することで例年のほぼ2倍に面積を広げ、8月17日より9月11日まで日程を例年より伸ばして実施した。さらに、日程の各時間帯で受診職種を限定して、できるだけ滞留を防ぐようにした。

・学生定期健康診断：職員定期健診に引き続き9月14日より10月2日にかけて実施した。職員定期健康診断と同様の会場面積とし、各学科別に学生の受診予定の日程・時間の調整を依頼した。

・インフルエンザワクチン：引き続き11月に例年の日程・会場を変更して、3密回避・感染予防対策のため拡充して、5号館4階の300㎡の会場で、接種医4-5人体制・7日間・時間割の人数調整で、職員・学生5152

## VI-1 新型コロナウイルス対策に関する報告

人のインフルエンザワクチン接種を、COVID-19 陽性者クラスターの発生なく実施できた。

12月に入り、新規陽性者が増加し、東京都で2020年12月31日、新規感染者が初めて1000人を超える1337人となるなど、年末年始に首都圏で感染が急拡大し、東京、神奈川、千葉、埼玉を含む1都3県を対象に2回目の緊急事態宣言が出された。

### 【2回目】2021年1月8日～2021年3月21日

・特定業務従事者健診：緊急事態宣言下ではあったが、特定業務従事者健康診断を実施した。定期健康診断の経験をもとに同内容の会場面積・日程として、1月25日より2月3日まで実施し、クラスターの形成はみられなかった。

・医療従事者等を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種：

2020年年末に附属病院事務から、さらに年明けに大学本部より打診があり、2021年1月より大学本部・附属病院との連携・協力のもと、3月中に2回接種を行う計画を作り、2月にウェブでの意向調査を行い、3000人以上の希望者があった。東京都と連絡をとりながら、ワクチン供給を待ったが、ワクチン供給が3月上旬となったため、年度を越えて3月第4週の第1回接種、4月中旬の第2回接種での集団接種とした。転勤者にも対応できるよう、集団接種回数を随時追加する予定とした。

先行接種：集団接種に先立ってCOVID-19診療エリア勤務者約160名を対象とした先行接種をM&Dタワーの共用講義室2で行った。これは実際の投与薬の調製や、予診票・接種記録票等の流れ、副反応対応等の予行演習ともなり新規ワクチンを取り扱うにあたって有用であった。

集団接種：天井の高い600㎡の講堂にて6列での接種を行い後方の共用講義室1・2を待機観察室とする体制とし、15分枠の予約フォームを用い1日800例～1000例程度の接種とし、ほぼ滞留なく円滑に進められた。アナフィラキシー等の副反応対策として、救急部医師・看護師1名ずつ常駐とした。接種当日に軽度のアレルギー反応等が14例生じたが、定義を満たすアナフィラキシーの出現はなかった。

			1回目	1回目合計
第1回先先行接種1日目	3月15日(月)		62	62
2日目	3月18日(木)		57	57
3日目	3月19日(金)		57	57
第1回集団接種1日目	3月25日(木)	AM		948
		PM		
第1回集団接種2日目	3月26日(金)	AM	443	966
		PM	523	
第1回集団接種3日目	3月27日(土)	AM	362	588
		PM	226	
第1回集団接種4日目	3月29日(月)	AM	438	953
		PM	515	
第1回集団接種5日目	3月30日(火)	AM	374	790
		PM	416	

## VII 保健管理センター業績報告

### VII-1 論文・著書・講演など

- ・田澤 立之（学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長）
- ・平井 伸英（保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長）
- ・小松崎 恵子（学生支援・保健管理機構保健管理センター助教）
- ・久保 位可子（職員健康管理室/心理士）

### VII-2 論文

- ・東京医科歯科大学における Covid-19 感染下の学生のメンタルヘルス調査と介入
- ・大学のリモート化と学生生活

## Ⅶー1 論文・著書・講演など

田澤 立之 (学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長)

### 〔原著〕

1. Sakaue S, Yamaguchi E, Inoue Y, Takahashi M, Hirata J, Suzuki K, Ito S, Arai T, Hirose M, Tanino Y, Nikaido T, Ichiwata T, Ohkouchi S, Hirano T, Takada T, Miyawaki S, Dofuku S, Maeda Y, Nii T, Kishikawa T, Ogawa K, Masuda T, Yamamoto K, Sonehara K, Tazawa R, Morimoto K, Takaki M, Konno S, Suzuki M, Tomii K, Nakagawa A, Handa T, Tanizawa K, Ishii H, Ishida M, Kato T, Takeda N, Yokomura K, Matsui T, Watanabe M, Inoue H, Imaizumi K, Goto Y, Kida H, Fujisawa T, Suda T, Yamada T, Satake Y, Ibata H, Hizawa N, Mochizuki H, Kumanogoh A, Matsuda F, Nakata K, Hirota T, Tamari M, Okada Y. Genetic determinants of risk in autoimmune pulmonary alveolar proteinosis. *Nat Commun.* 2021;12:1032. doi: 10.1038/s41467-021-21011-y.
2. Tazawa R, Kitamura N, Nakata K. Inhaled GM-CSF for Pulmonary Alveolar Proteinosis. Reply. *N Engl J Med.* 2020;382(2):198. doi: 10.1056/NEJMc1914606.
3. Nakata K, Sugi T, Kuroda K, Yoshizawa K, Takada T, Tazawa R, Ueda T, Aoki A, Abe M, Tatsumi K, Eda R, Kondoh S, Morimoto K, Tanaka T, Yamaguchi E, Takahashi A, Oda M, Ishii H, Izumi S, Sugiyama H, Nakagawa A, Tomii K, Suzuki M, Konno S, Ohkouchi S, Hirano T, Handa T, Hirai T, Inoue Y, Arai T, Asakawa K, Sakagami T, Tanaka T, Mikami A, Kitamura N. Validation of a new serum granulocyte-macrophage colony-stimulating factor autoantibody testing kit. *ERJ Open Res.* 2020;6(1):00259-2019. doi: 10.1183/23120541.

### 〔和文記事〕

1. 田澤立之. 肺胞蛋白症と GM-CSF 吸入治療. *日本内科学会雑誌* 110 巻 Suppl. 104-105 頁(2021.02)
2. 田澤立之【免疫・炎症疾患のすべて】免疫・炎症疾患各論/呼吸器疾患 肺胞蛋白症(PAP). *日本医師会雑誌* 149巻特別2 S247-S249頁(2020.10)

### 〔学会発表〕

1. 小松崎 恵子, 平井 伸英, 櫻井 芳美, 久保 位可子, 伊沼 淳子, 田澤 立之. 医療系大学における COVID-19 対応の実際と今後の課題. *全国大学保健管理研究集会プログラム・抄録集* 58 回 98 頁 (2020.11)
2. 平井 伸英, 久保 位可子, 小松崎 恵子, 櫻井 芳美, 伊沼 敦子, 田澤 立之. 東京医科歯科大学における Covid-19 感染下の学生のメンタルヘルス調査と介入. *全国大学保健管理研究集会プログラム・抄録集* 58 回 90 頁(2020.11)
3. R. Tazawa, T. Ueda, M. Abe, K. Tatsumi, R. Eda, S. Kondoh, K. Morimoto, T. Tanaka, E. Yamaguchi, A. Takahashi, M. Oda, H. Ishii, S. Izumi, H. Sugiyama, A. Nakagawa, K. Tomii, M. Suzuki, S. Konno, S. Ohkouchi, N. Tode, T. Handa, T. Hirai, Y. Inoue, T. Arai, K. Asakawa, T. Sakagami, A. Hashimoto, T. Tanaka, T. Takada, A. Mikami, N. Kitamura, K. Nakata. Antibody Against Granulocyte-Macrophage Colony-Stimulating Factor (GM-CSF) and Inhaled GM-CSF for Pulmonary Alveolar Proteinosis. *ATS 2020 Virtual American Thoracic Society International Conference* 2020.08.05
4. 田澤 立之, 上田 隆宏, 安部 光洋, 巽 浩一郎, 江田 良輔, 近藤 正太郎, 森本 浩之輔, 田中 健之, 山

## VII-1 論文・著書・講演など

- 口 悦郎, 高橋 歩, 小田 未来, 石井 晴之, 泉 信有, 杉山 温人, 中川 淳, 富井 啓介, 鈴木 雅, 今野 哲, 大河内 眞也, 東出 直樹, 半田 知宏, 平井 豊博, 井上 義一, 新井 徹, 朝川 勝明, 坂上 拓郎, 橋本 淳史, 田中 崇裕, 高田 俊範, 三上 礼子, 北村 信隆, 中田 光. 肺胞蛋白症をめぐって 肺胞蛋白症に対する GM-CSF 吸入の多施設共同医師主導治験(PAGE 試験) 日本呼吸器学会誌 9 巻増刊 142 頁(2020.08)
5. 小田 未来, 石井 晴之, 北村 信隆, 鈴木 雅, 大河内 眞也, 高田 俊範, 巽 浩一郎, 泉 信有, 三上 礼子, 山口 悦郎, 井上 義一, 新井 徹, 半田 知宏, 富井 啓介, 江田 良輔, 森本 浩之輔, 田中 健之, 赤坂 圭一, 坂上 拓郎, 田中 崇裕, 田澤 立之, 中田 光. 肺胞蛋白症をめぐって 自己免疫性肺胞蛋白症における CT 値測定による定量的評価の解析. 日本呼吸器学会誌 9 巻増刊 Page142(2020.08)
6. 平井 伸英, 久保 位可子, 小松崎 恵子, 櫻井 芳美, 田澤 立之, 宮崎 泰成. 医学・、研修医の運動や睡眠がメンタルヘルスに及ぼす影響に関する調査研究. CAMPUS HEALTH57 巻 1 号 267 頁(2020.03)

### 平井 伸英 (保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長)

#### 【学会発表】

1. 平井 伸英, 久保 位可子, 小松崎 恵子, 櫻井 芳美, 田澤 立之, 宮崎 泰成. 医学生、研修医の運動や睡眠がメンタルヘルスに及ぼす影響に関する調査研究, CAMPUS HEALTH, 57, 267, 2020
2. 久保 位可子, 平井 伸英. 研修医のメンタルヘルスについて現状の紹介と今後の課題について, CAMPUS HEALTH, 57, 246~248, 2020
3. 布施 泰子, 梶谷 康介, 平井 伸英, 苗村 育郎, 佐藤 武, 国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査(第 40 報) 平成 29 年度分集計結果, CAMPUS HEALTH, 57, 257, 2020
4. 治徳 大介, 竹内 崇, 丸尾 享司, 杉原 玄一, 松岡 裕美, 平井 伸英, 三宅 智, 野口 詩織, 大橋 花菜子, 四手井 友紀, 市橋 雅典, 小林 七彩, 藤野 純也, 塩飽 裕紀, 田村 昶紘, 高木 俊輔, 松本 有紀子, 宮島 美穂, 高橋 英彦. 東京医科歯科大学における COVID-19 に関連した職員メンタルヘルスの実際, 総合病院精神医学, 2020
5. 布施泰子, 梶谷康介, 平井伸英, 苗村育郎, 佐藤武. 大学における休学・退学・留年学生に関する調査 第 41 報 (2018 年度分の集計結果から), CAMPUS HEALTH, 58, 150~151, 2021
6. 小松崎 恵子、平井 伸英、櫻井 芳美、久保 位可子、伊沼 淳子、田澤 立之. 医療系大学における COVID-19 対応の実際と今後の課題, CAMPUS HEALTH, 58, 353~354, 2021
7. 平井 伸英, 久保 位可子, 小松崎 恵子, 櫻井 芳美, 伊沼 敦子, 田澤 立之. 東京医科歯科大学における Covid-19 感染下の学生のメンタルヘルス調査と介入. CAMPUS HEALTH, 58, 306~307, 2021
8. 吉田 薫、伊沼 敦子、平井 伸英. Covid-19 感染下における新入生へのオンライン交流会における介入, CAMPUS HEALTH, 58, 275~277, 2021

#### 【論文】

1. Matsumoto Y, Fujino J, Shiwaku H, Miyajima M, Doi S, Hirai N, Jitoku D, Takagi S, Tamura T, Maruo T, Shidei Y, Kobayashi N, Ichihashi M, Noguchi S, Oohashi K, Takeuchi T, Sugihara G, Okada T,

## Ⅶ-1 論文・著書・講演など

- Fujiwara T, Takahashi H. Factors affecting mental illness and social stress in hospital workers treating COVID-19: Paradoxical distress during pandemic era, *Journal of Psychiatric Research*, 137, 298~302, 2021
2. Shiwaku H, Doi S, Miyajima M, Matsumoto Y, Fujino J, Hirai N, Jitoku D, Takagi S, Tamura T, Maruo T, Shidei Y, Kobayashi N, Ichihashi M, Noguchi S, Oohashi K, Takeuchi T, Sugihara G, Okada T, Fujiwara T, Takahashi H. Novel brief screening scale, Tokyo Metropolitan Distress Scale for Pandemic (TMDP), for assessing mental and social stress of medical personnel in COVID-19 pandemic, *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, 75, 24~25, 2021
  3. Sugihara G, Hirai N, Takei N, Takahashi H. COVID-19 vaccination and mental health in hospital workers, *Brain and Behavior*, e2382, 2021
  4. Izuno Takuji, Nakamura Motoaki, Saeki Takashi, Hirai Nobuhide, Tsukada Mana, Ikemoto Hideshi, Tezuka Chiaki, Takahashi Kana, Sunagawa Masataka, Izumizaki Masahiko. Increase of sleep spindle density induced by rTMS for major depression, *Journal of Physiological Sciences*, 69(Suppl.1), S233, 2019
  5. N Hirai, M Kubo, Y Sakurai, K Komatsuzaki, R Tazawa. Remote Collection of Daily Life Information for Japanese Residents, *SLEEP*, Volume 43, Abstract Supplement, A80, 2020

### 【受賞】

1. 第21回福岡臨床研究奨励賞 チーム部門賞 看護部メンタルサポートチーム 2019
2. 第23回日本看護管理学会学術集会 ポスター賞「大学病院における新卒看護師離職防止の取り組み—メンタルサポート体制の構築」 2019

## 小松崎 恵子（職員健康管理室／保健管理センター助教）

### 【学会・研究会発表】

- 小松崎 恵子 アレルギー診療と COVID-19. Allergic conference online salon. 2020.7.21
- 小松崎恵子、平井伸英、櫻井芳美、久保位可子、伊沼敦子、田澤立之 医療系大学における COVID-19 対応の実際と今後の課題 第58回全国保健管理研究集会 京都 2020.11.25-26.
- 小松崎 恵子. 花粉-食物アレルギー症候群 (PFAS) に対する治療法. アレルギー疾患先端治療研究会. 2020.12.4.
- 小松崎 恵子. アレルギー外来における気管支喘息治療. Allergic Conference. 2021年2月12日

### 【論文】

- 澤田めぐみ、富田知里、小松崎恵子、大谷義夫、三宅修司 スギ花粉症に対する和歌山県北山村特産の柑橘類ジャバラの有効性—RCTに参加した1症例の検討— *アレルギーと臨床*. 2021.3; 41(3): 248-254.

## Ⅶ－１ 論文・著書・講演など

久保 位可子（職員健康管理室/臨床心理士）

### 【学会発表】

久保 位可子、平井 伸英 研修医のメンタルヘルスについて現状の紹介と今後の課題について 第57回全国大学保健管理研究集会 東京

### 【受賞】

第21回福岡臨床研究奨励賞 チーム部門賞 看護部メンタルサポートチーム 受賞

## Ⅶ－２ 論文

### 東京医科歯科大学における Covid-19 感染下の 学生のメンタルヘルス調査と介入

東京医科歯科大学 学生支援・保健管理機構 保健管理センター

○平井 伸英, 久保 位可子, 小松崎 恵子, 櫻井 芳美, 伊沼 敦子,  
田澤 立之

キーワード：新型コロナウイルス感染症、Covid-19、メンタルヘルス、学生生活、WEB 調査

Covid-19 のパンデミックは当初、急激なリモート化を引き起こしたが、これに適応するためには様々な困難が伴った。保健管理センター業務を担う我々も、新入生健康診断の延期を余儀なくされるなど、この急激な変化に対する対策に追われることとなったが、直接対面できない学生や職員のメンタルヘルスをモニターするための手段が肝要と考え、緊急事態宣言前の 2020 年 4 月 2 日から、インターネットを用いたメンタルヘルス調査と介入を開始した。この調査によると、学部学生に比べて大学院生の不安や抑うつが高い傾向がみられた。また 4 月に比べて 10 月の方が不安や抑うつの改善がみられていたが、不安に比べると抑うつの改善が十分でない印象があった。先の見えない不安は次第に減じたものの、Covid-19 による生活様式の変化への不適応が、次第に顕在化してきている可能性が考えられた。

#### ■はじめに

2019 年末に中国武漢にて人から人への感染が確認された Covid-19 は、全人類に多大な影響を与えたが、日本の大学生に与えた影響も甚大なものがある。2020 年 2 月 27 日に小中学校に休校の要請が出され、本学においても、卒業式や入学式が中止となり、学生の定期健康診断などの日程も早々に延期に追い込まれた。4 月 7 日には 7 都府県に緊急事態が宣言され、16 日には全国に拡大されることとなったが、重症の Covid-19 患者を積極的に受け入れた東京医科歯科大学では、授業は基本的にリモートとなり、研究活動の多くが停止されるなど、学生が登校する機会の多くが奪われた。このころ全国で学生や研修医が自粛要請を守らずにクラスターを発生させたことが報道されるなど、症状の軽い若年感染者は被害者であるよりむしろ加害者であるとする雰囲気が醸成された。本学でも学生たちに外出自粛を求めたが、感染時した際には処分の可能性がある旨が伝えられた。将来医療を担うものとして、自身が感染源とならぬように注意することを求めたものであると理解できるが、学生たちには必要以上の行動制限を促す要因となった可能性がある。5 月 25 日に全国で緊急事態が解除されたが、その後も講義は基本的にリモートで行われ、学生と教員のコミュニケーションは非対面が中心となった。このような事態はメンタルヘルスに多大な影響を与える可能性が高く、早急な支援体制の確立が必要となった。

我々は当初から急速なリモート化に適応する必要があると考え、学生や職員のメンタルヘルスに対する対策のため、緊急事態宣言前の 4 月 2 日からメンタルヘルスに関する WEB 調査を開始し、カットオフを超えた者等にはメールを用いた介入を行った。ここでは、この WEB 調査の結果において、学部学生と大学院生の不安と抑うつについて比較した結果を報告する。

#### ■対象と方法

対象は WEB 調査に参加した本学学生。本学には学部学生が約 1500 名、大学院生が約 1500 名在籍してい

## Ⅶ－２ 論文

るが、4月2日には新生にメールアカウントが割り当てられておらず、この時点では新生は調査に参加できなかった。

メンタルヘルスに関する調査は、Microsoft FormsにてGAD7<sup>1)</sup>、PHQ9<sup>2)</sup>、TMDP<sup>3)</sup>等を含む質問紙を作成し、2020年4月2日から10月まで毎月メールで調査への参加を呼び掛けた。大学病院精神科と共同で介入することを目指し、5月以降は記名式としたが、実態調査を目的に4月と10月には無記名での調査を行った。この2回の調査のうちGAD7とPHQ9の結果を比較検討した。

### ■結果

1回目(4月)の回答者数は学部学生205名、大学院生230名。2回目(10月)は学部学生117名、大学院生121名であった。不安(GAD7)と抑うつ(PHQ9)の結果を図1、図2に示す。不安、抑うつともに学部学生より大学院生で強い傾向があったことがわかる。また1回目 비해2回目は不安、抑うつとも、特に重度の者が減っていた。

図1 GAD7の結果

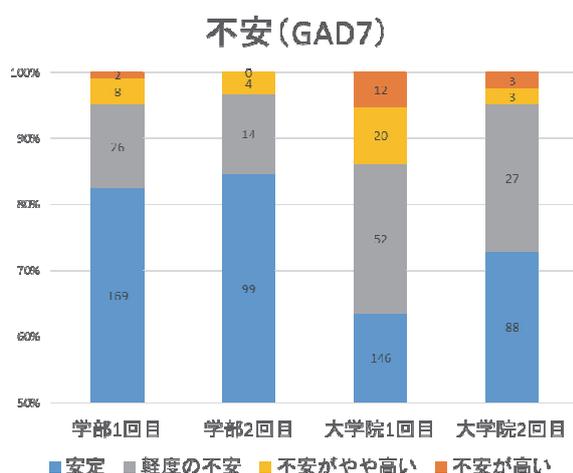
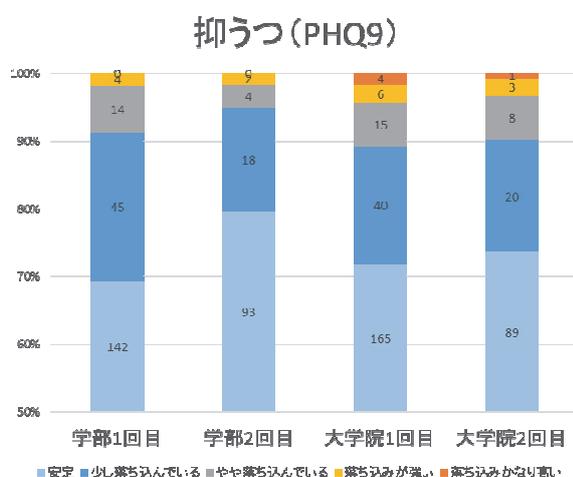


図2 PHQ9の結果



### ■考察

学部学生に比べて大学院生の方が、不安や抑うつが高い傾向がみられた。もともと学部学生に比べて大学院生のメンタルヘルス相談は多い傾向にあったが、特に1回目の不安の悪化が目立った。これは緊急事態宣

## VII-2 論文

言に伴い多くの実験がストップしたことなどが影響していた可能性が考えられる。次回以降の緊急事態宣言時には、研究活動を継続させるための対策が重要であると考えられる。

1 回目に比べて 2 回目の方が不安や抑うつ<sup>5)</sup>の改善がみられていたが、不安に比べると抑うつ<sup>5)</sup>の改善は十分でない印象があった。保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談件数も、4 月より 10 月に増加しており<sup>5)</sup>、本学学生において Covid-19 による生活様式の変化への不応<sup>5)</sup>が顕在化し、抑うつ<sup>5)</sup>の原因となっていた可能性がある。また同時期の警視庁による自殺者数速報によると、10 月の自殺者数の増加が目立っており<sup>4)</sup>、本学のみでなく日本中でメンタルヘルスが悪化しやすい時期であった可能性も考えられる。

WEB 調査を毎月行ったことについては、負担になっているとの意見が少なくなく、参加人数は減少傾向がみられた。参加者が減じると、調査結果と実態との乖離が大きくなる可能性があるため、質問数を減らし無記名化するなどの対策をとったが、参加者数の回復は十分でなく、10 月は 4 月の半数程度の参加に留まった。WEB 調査はメンタルヘルスを知るための重要な手法となっており、実態反映のため参加者を増やす工夫が重要となるだろう。今後は参加意欲を高めるため、インタラクティブ性を高め、結果がすぐにフィードバックされるような仕組みの導入を計画している。

### 参考文献

- 1) Muramatsu K, Muramatsu Y, Miyaoka H et al. Validation and utility of a Japanese version of the GAD-7. PANMINERVA MEDICA 20th World Congress on Psychosomatic Medicine Abstracts Book 2009; 51( Suppl 1 to No 3): 79.
- 2) Muramatsu K, Miyaoka H, Kamijima K et al. Performance of the Japanese version of the Patient Health Questionnaire-9 (J-PHQ-9) for depression in primary. General Hospital Psychiatry 2018; 52: 64-69.
- 3) Shiwaku H, Doi S, Miyajima M et al. Novel brief screening scale, Tokyo Metropolitan Distress Scale for Pandemic (TMDP), for assessing mental and social stress of medical personnel in COVID - 19 pandemic. Psychiatry and Clinical Neurosciences 2021; 75: 24-25.
- 4) 警察庁. 自殺者数. 生活安全の確保に関する統計等;  
<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jisatsu.html>
- 5) 東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター. 年報. センター紹介;  
<http://www.tmd.ac.jp/hsc/about/index.html>

# 大学のリモート化と学生生活

東京医科歯科大学 学生支援・保健管理機構 保健管理センター

平井伸英

### Ⅰ. 新型コロナウイルス感染症がもたらした大学のリモート化

東京医科歯科大学は首都東京の中心部に位置し、医学部と歯学部の２学部のみで構成される医療系専門大学である。学部学生が約 1500 名、大学院生が約 1500 名と規模は小さいが、附属病院の職員を含め職員数は 4000 名を超える。保健管理センターはこれら学生と職員の健康管理を担っており、コロナ禍においてはこれまで経験しなかった様々な変化を経験した。2019 年末に中国武漢にて人から人への感染が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、瞬く間に世界に広がり、2020 年 1 月 30 日、WHO は COVID-19 が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に当たると宣言するに至った。日本においても政府は緊急対応を余儀なくされ、2 月 27 日に小中学校に休校の要請が出され、4 月 7 日には 7 都府県に、16 日には全国に緊急事態が宣言された。全国の大学においても卒業式や入学式の中止が相次いだ。本学においても同様であり、卒業式、入学式を含めた多くのイベントが中止となり、講義は基本的にオンラインとする方針が取られた。また比較的早期に COVID-19 患者を本学医学部附属病院に積極的に受け入れる方針が決められたこともあり、キャンパス内の感染対策の徹底が図られ、学生の行動も大きく制限されることとなった。このころ全国で学生や研修医が自粛要請を守らずにクラスターを発生させたことが報道されるなど、症状の軽い若年感染者は被害者であるよりむしろ加害者であるかのような雰囲気醸成された。本学でもクラブ活動などの課外活動は実質的に禁止され、学生たちに集会や会食の自粛を求めたが、これを守らずに感染した際には処分の可能性がある旨が伝えられた。将来医療を担うものとして、自身が感染源とならぬように注意することを求めたものであると理解できるが、必要以上の行動制限を促す要因となった可能性は否めない。5 月 25 日に全国で緊急事態が解除されたが、その後も学内での行動制限は継続され、講義は基本的にオンラインとなり、学生と教員のコミュニケーションは非対面が中心となった。

新入生は在學生以上に厳しい状況に置かれた。本来大学は学生の交流の場としての機能を持ち、入学した学生の交流を促す様々な仕組みを持っている。サークルや生協などのコミュニティーが主催する新入生歓迎イベントもその一つであるが、2020 年度の新入生に対しては、これらの多くが延期され、最終的にオンラインでの実施となった。学生をキャンパスに集めるイベントは大規模クラスターを発生させる可能性があるとして危惧され、大学が主催するオリエンテーションなども中止や延期となり、結局新入生全員を集めて行われてきたイベントは全て実施されなかった。大学は毎年新入生にメールアカウントを割り当てるが、オリエ

## Ⅶ－２ 論文

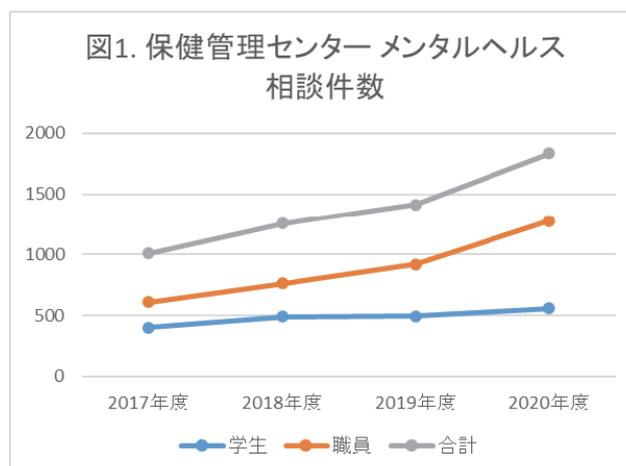
ンテーションは新生生にそのアカウントを配布する場でもあったため、メールによる新生生とのコミュニケーションすらとれない状態が続き、それが解消されたのは5月の連休前後になってからであった。

本学で新生生と最も早く交流する機関の一つが保健管理センターである。例年、新生生健康診断は入学式よりも先に実施され、保健管理センターの職員は、新生生に学生証が配布される前に新生生とコンタクトをとる立場にあった。新生生健康診断では、質問紙によるメンタルヘルス調査や、精神科医による新生生への面接も行われ、メンタルヘルスのリスクが高い学生のスクリーニングを行うと同時に、保健管理センターが健康情報を教員と共有せずに扱う場所であることを体験してもらい、学生が保健管理センターにアクセスする際の敷居を下げるための役割も期待されてきた。これらのイベントも全て延期となり、新生生と保健管理センターとのコミュニケーションがなされないまま、2020年度はスタートした。

### II. 保健管理センターのリモート化

このCOVID-19による大学の変化は、急激なりモート化と換言できる。このような急激な環境変化はメンタルヘルス不調を引き起こしやすいことが容易に想像されたが、保健管理センターに学生や職員を集めて行うイベントが全て延期や中止となったことから、彼らの状態をモニターし介入するために保健管理センター自身もリモート化を迫られた。特にコロナの受け入れを決めた医学部附属病院の職員については、医学部の精神科と連携し、積極的なメンタルヘルス調査と介入を行う方針が取られた。オンラインによる最初の調査を緊急事態宣言前の2020年4月2日に行ったが、この調査では対象を医学部附属病院の職員に限定せず、大学の全教職員及び学生とした。導入したオンラインツールは簡単にスケールを変更できたことから、調査対象の拡大への対応はスムーズに行えたが、この時点ではまだ新生生にメールアカウントが届いておらず、全新生生に対する調査が行えたのは5月になってからであった。スクリーニングには不安と抑うつ<sup>1)</sup>の質問紙(GAD7<sup>1)</sup>とPHQ9<sup>2)</sup>)を用いたが、病院職員には、ケアワーカー用に新たに開発されたCOVID-19関連のストレスに関するスケール(TMDP<sup>3)</sup>)も用いられた。オンライン調査で閾値を超えた職員や学生に対しては、主に保健管理センターの心理士がメールや電話での介入を行った。当初調査は毎月行われ、10日前後の調査期間が終了した後まとめて質問紙を評価し、リスクの程度で対象者をグループ分けしてグループごとにフィードバックするという方法を取ったが、フィードバックを担当した心理士の負担は大きく、またフィードバックまで半月以上かかることも多かった。そこで調査結果を自動的に評価し、メールでフィードバックするプログラムを作成し、2021年1月より運用を開始。高リスク群およびコメントを入力した対象者のみを心理士がフォローアップする方法に改めた。これにより、調査参加者は直後に結果を知ることができ、また心理士からのフィードバックも数日以内に届けられるようになった。

一方、保健管理センターのメンタルヘルス相談については、緊急事態宣言中を含め一切の中断なく対面でのサービスを継続した。リモートでの相談も受け入れたが、これは新たに導入したものではなく、これまでも海外留学中の学生とSkypeなどで相談を行ってきた実績があった。COVID-19でリモート相談の需要が増すことが予想されたため、大学が標準として取り入れたZoomを保健管理センターでも標準とし、初回面接時に身分証で本人確認を行う、許可なく録画しないとといったセキュリティ関連の規則を新たに定めるといった準備を行なったが、実際にはリモー



## Ⅶ－２ 論文

トでのメンタルヘルス相談利用は少数にとどまった。講義が完全オンラインであつても、相談のためにわざわざ保健管理センターまで足を運ぶ学生も少なくなく、相談者自身が安心してメンタルヘルス相談を行えるようなプライベートな時空間を確保できない様子が見えがえた。図1に示したように、保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談件数は年々増加してきたが、2020年度はこれまでを超える急激な増加がみられた。特に職員の増加が目立つが、首都東京の感染状況が刻々と変化していく中で、それに対応すべく職場環境の変化が続いたことが大きな要因であると考えられた。また年度を通じて講義はほとんどリモート化され学生の登校が著しく減じたのに対して、本学職員の多くが医療従事者であるため、リモートワークの導入がほとんど進まなかったことも、職員の保健管理センターへのアクセスを相対的に大きくした可能性がある。とはいえ、最初の緊急事態宣言下でこそ学生の相談件数は大きく減少したが、その後は増加に転じ、トータルでは前年度を上回る相談があったことを考えると、アクセスの難易による影響は一時的なものであったとも考えられる。

### Ⅲ. 学生支援室のリモート化

本学には学生支援のためのセンターが2つある。一つは保健管理センターであり、もう一つが学生・女性支援センターである。学生・女性支援センターは文字どおり学生支援部門と女性支援部門とからなっており、学生支援部門はさらに、学生支援室と障害学生支援室からなる。この二つの支援室は一体的に運営されており、障害を持つ学生もそうでない学生も、同じ入り口を利用できるようになっている。障害を持つ学生が合理的配慮を求める場合を除いて、通常学生は学生支援室を訪れることから、ここではこれらを学生支援室と総称する。保健管理センターがメンタルヘルスの相談を前面に学生支援を行っているのに対して、学生支援室は勉学や研究、就職などの悩みの支援を前面に活動しており、健康問題を自覚していない学生がアクセスすることが多い。学生支援室では、これまで基本的にリモートでの相談を行ってこなかったが、講義のオンライン化に合わせて、相談を原則リモート化した。授業のみでなく、就職活動でも多くの企業がオンライン面接を取り入れるなど、学生支援室においてはリモートでの業務が重要となった。

リモート化は修学に困難を抱える学生にとっては概ね好機となったようだ。出席へのハードルが下がり、臨床実習などの機会も大幅に減じたことから、学生支援室での修学関連の相談は大きく減少した。障害を持つ学生にとっても同様で、合理的配慮を求めて障害学生支援室を訪れる学生もほとんどみられなくなった。一方で就職相談については、就職活動の多くがリモート化したことも手伝い、リモートでの相談が増えた。本学は学生の多くが公的な医療の資格を取得し医療機関に就職するが、大学院生においては医療の資格を持たない者も多いため、就学相談はもともと大学院生が中心であったが、2020年度は大学院生のリモートでの就職相談が大きく増加した。

### Ⅳ. 新入生のメンタルヘルス

大学のリモート化は学生全体に大きな影響を与えたが、本学において特に大きな影響を受けたグループの一つは新入生であったと思われる。重症のCOVID-19患者を積極的に受け入れることを決めた本学では、授業は基本的にオンラインで行われた。試験の一部は大学キャンパスで行われたが、感染者数の増えた冬の学年末の試験はオンラインで行われたものも多かった。特に臨床系の実習がない1年生は、学友と殆ど対面せずに最初の年度を終えた。

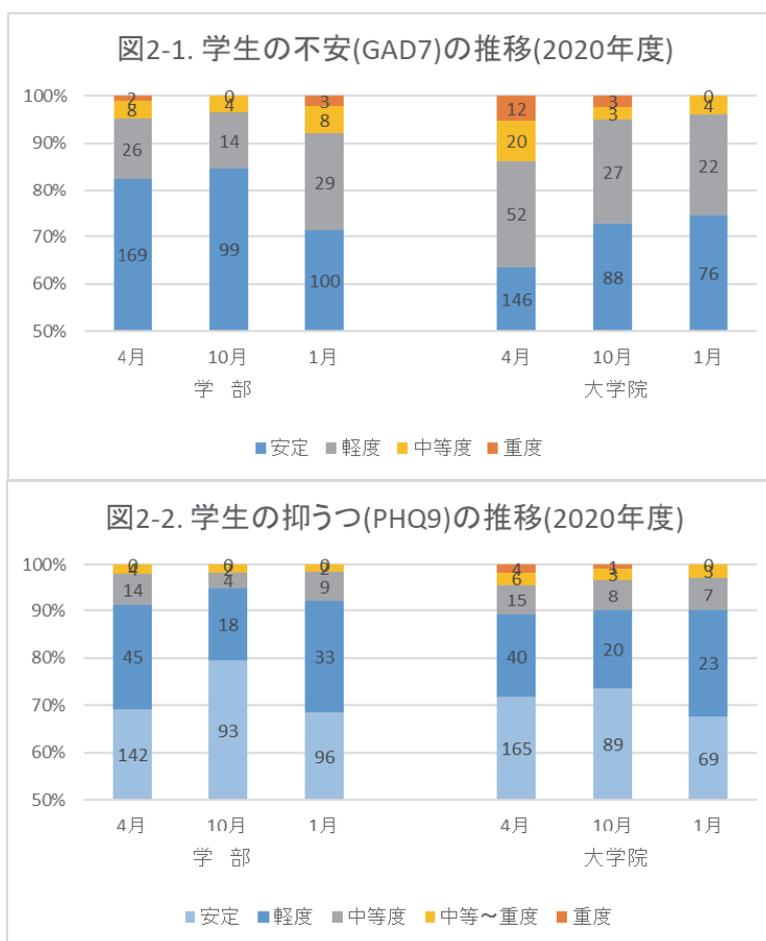
かねてより同級生との交流が苦手な学生は一定数いたが、そのような学生が学友と交流することを手助けするために、保健管理センターと学生支援室は共同で、お茶会と名付けた学生の交流イベントを開催してきた。お茶会は入学後から夏休み前までの間を中心に、月に1-2回のペースで開催され、保健管理センター前

## Ⅶ－２ 論文

のオープンスペースでお菓子と飲み物を用意して、希望する学生が誰でも参加できるよう、昼休みに開催されてきた。費用は、お茶会の趣旨に賛同してくださった東京医科歯科大学医師会から提供されている。新入生の多くは、キャンパスに一度も足を踏み入れることなく大学生活を送ることとなったため、このお茶会も実施できなくなった。そこでこれに変わる交流イベントをリモートで開催することとした。詳細は本学の吉田薫助教が本誌にて報告しているが、リモートでのお茶会は、複数の参加者が自由に発言することが難しく、学生相互の交流という面では制限されたものではあったが、入学後まもない時期の学生にとって同級生との貴重な交流機会となった。

### V. 大学院生のメンタルヘルス

リモート化の影響を大きく受けたもう一つのグループは大学院生であった。最初の緊急事態宣言時には動物を用いた研究活動がほぼ停止したこともあり、研究面での不安を抱えた大学院生は少なくなかった。メンタルヘルス調査では、不安、抑うつともに学部学生より大学院生で強い傾向があった。詳細は本誌における著者らの報告をご参照いただきたい。2020年4月時点に比べて10月時点では不安、抑うつともに改善がみられたが、その後に行った2021年1月の調査では、学部学生と大学院生とでは結果に乖離が生じた。特に不安に関して学部学生では悪化がみられた一方、大学院生では改善がみられた。抑うつに関しては学部学生、大学院生ともに軽度が増加しているものの、重度は減少がみられた(図2)。



一方で、保健管理センターの相談件数 ([https://www.tmd.ac.jp/hsc/about/74\\_54ddc15231d40/](https://www.tmd.ac.jp/hsc/about/74_54ddc15231d40/)) は4月から増加傾向がみられ、10月にピークとなり、その後も高止まりがみられた。警察庁の生活安全の確保に関する統計による自殺者数 (<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jisatsu.html>) も同じ10月がピークとなっており、この時期は、日本全体のメンタルヘルスが悪化した時期であった可能性がある。ただ、2021年に入ってから徐々に悪化する傾向がみられており、パンデミックの長期化による影響が今後さらに顕在化する可能性が懸念される。

### Ⅵ. リモート化によって変わる大学生活

小学校から高校までの初等、中等教育において、多くの生徒が地域内の学校に所属するのに対し、大学生

## Ⅶ－２ 論文

は専門的興味によって、地域を超えた大学をも選択し移動する。学内、学外の学生同士のコミュニティーも急激に広がり、複数のコミュニティーに所属するもの多い。新型コロナウイルスは、若者の命を奪うことはほとんどないが、学生の持つこのような特徴から、感染を媒介することが問題視された。日本における COVID-19 パンデミックの初期に、北海道の各地で生じた感染クラスターについても、移動する学生によって大都市から地方に運ばれた可能性が指摘された。大学生の移動を制限することは、新型コロナウイルス対策として世界中で実施され、世界の大学は急速なりモート化に取り組んだ。日本においてもオンライン講義が急速に普及し、東京医科歯科大学においても 2020 年度の講義のほとんどがオンラインで実施された。

このような急激な変化は大きなストレスを引き起こした可能性が高いが、オンライン講義は、これまでの対面による講義では実現できなかったプラスの側面をももたらした。

教員側からすれば、地理的な制約なく講義を配信することが可能となった。一度講義を録画すれば、複数の集団を対象に同じ講義を繰り返すことも僅かな手間で可能になった。地理的、時間的自由度の増加は、大学のあり方を根本的に変化させる可能性がある。

学生にとってもこの変化は福音となりうる。本学の学生は入学後の 1 年間は教養課程を履修するが、教養課程の講義の多くは、附属病院のあるメインキャンパスからは離れた、千葉県市川市の国府台キャンパスで行われる。このため地方出身の学生は、1 年間は国府台キャンパス近くに住み、その後メインキャンパス近くに転居するのが通例である。しかし日本の不動産契約が 2 年更新であることが多いため、最初からメインキャンパス近くに住み、あえて国府台キャンパスまで通学するものも少なくない。2020 年度は、賃貸契約を行わず、あるいは解約して、地方の実家に居ながらリモートで授業を受ける新入生が多かった。これにより長時間の通学から解放された学生は多かったであろう。

同級生との交流を大きく阻害する側面が目立った大学のリモート化ではあるが、オンライン講義のメリットは大きく、東京医科歯科大学において講義のオンライン化は今後も継続される計画である。大学生は、これまでと異なる形で他者と交流することになるが、彼らが新しい社会のあり方に適応していく必要があるのと同じように、それを支援する我々も新たなあり方を模索していく必要があるのだろう。

### 引用文献

- 1) Muramatsu K, Muramatsu Y, Miyaoka H et al. Validation and utility of a Japanese version of the GAD-7. PANMINERVA MEDICA 20th World Congress on Psychosomatic Medicine Abstracts Book 2009; 51(Suppl 1 to No 3): 79.
- 2) Muramatsu K, Miyaoka H, Kamijima K et al. Performance of the Japanese version of the Patient Health Questionnaire-9 (J-PHQ-9) for depression in primary. General Hospital Psychiatry 2018; 52: 64-69.
- 3) Shiwaku H, Doi S, Miyajima M et al. Novel brief screening scale, Tokyo Metropolitan Distress Scale for Pandemic (TMDP), for assessing mental and social stress of medical personnel in COVID - 19 pandemic. Psychiatry and Clinical Neurosciences 2021; 75: 24-25.

## VIII 関係規定

### 学生支援・保健管理機構保健管理センター 職員健康管理室

VIII-1 学生支援・保健管理機構規則

VIII-2 学生支援・保健管理機構保健管理センター規則

VIII-3 学生支援・保健管理機構運営委員会規則

VIII-4 職員健康管理室規則

VIII-5 安全衛生委員会規則

# 国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則

〔平成25年3月29日〕  
規則第43号

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。）第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 機構は、生活、修学、就職、メンタルヘルス及びハラスメントに関する相談等キャンパスライフ全般にわたる全学的支援並びに女性の支援策に係る企画立案並びに学生に対して、健康診断、予防接種等を通じた健康保持増進その他学生の福利厚生に関する検討を行うことを目的とする。

（センター等）

第3条 機構に、前条の目的を達成するために、次のセンター等を置く。

- (1) 学生・女性支援センター
- (2) 保健管理センター
- (3) 事務部

2 前項各号のセンター等に、それぞれ長を置く。

3 第1項各号に定めるセンター等に関し必要な事項は、国立大学法人東京医科歯科大学保健管理センター規則（平成16年規則第158号）及び国立大学法人東京医科歯科大学学生・女性支援センター規則（平成21年規則第42号）に定める。

（機構の業務）

第4条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的な学生支援の方策の企画及び実施に関すること。
- (2) 女性支援に関すること。
- (3) 学生の健康保持増進に関すること。
- (4) 学生を対象としたイベントの企画及び実施に関すること。
- (5) 学生寮の管理運営に関すること。
- (6) 5号館の管理運営に関すること。
- (7) 合宿研修施設の運営に関すること。
- (8) 部局間にまたがる学生の問題に関すること。

（機構長）

第5条 組織運営規程第27条の2第2項に規定する機構長は、学長が指名する副理事をもって充てる。

2 機構長は、機構の管理運営について統括する。

(副機構長)

- 第6条 機構に、副機構長2名を置き、学生・女性支援センター長及び保健管理センター長をもって宛てる。ただし、機構の専任教員でない場合は、副センター長をもって充てる。
- 2 副機構長は、センターの業務を掌理するとともに、機構長の職務を補佐する。
  - 3 副機構長は、機構長に事故あるときは、機構長の職務を代行する。

(機構運営委員会)

- 第7条 機構に、学生支援・保健管理機構運営委員会を置く。
- 2 前項の委員会については、別に定める。

(他の教育研究施設等との連携)

- 第8条 機構は、第2条の目的を達成するために、学内の他の教育研究施設等と連携して業務を行うものとする。

(事務)

- 第9条 機構に関する事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

- 第10条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、学生支援・保健管理機構運営委員会の議を経て、機構長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年5月21日規則第39号)

この規則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則 (平成28年7月1日規則第111号)

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則 (平成31年1月22日規則第8号)

この規則は、平成31年1月22日から施行し、平成30年6月1日から適用する。

# 国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター規則

平成16年4月1日  
規則第158号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則（平成25年規則第43号。以下「機構規則」という。）第3条第3項の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、本学の保健管理の充実を図るための専門的業務を行うとともに、学生の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(センターの業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 保健管理計画の企画立案
- (2) 定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
- (3) 健康保健に関する相談及び指導・助言
- (4) 精神保健に関する相談及び指導・助言
- (5) 本学の環境衛生及び感染症予防についての指導・助言
- (6) 保健管理の充実向上のための調査研究・知識の普及
- (7) その他保健管理について必要な専門的業務

(職員)

第4条 センターに、機構規則第3条第2項に定めるセンター長のほか、次の職員を置く。

- (1) 副センター長
  - (2) 教員
  - (3) 学校医
  - (4) 医療技術職員
- 2 副センター長は、教員又は医療技術職員をもって充て、任期は2年とし再任を妨げない。任期途中で欠けた場合の後任の副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 副センター長の選考は、センター長が候補者を学生支援・保健管理機構運営委員会に推薦し、委員会において行う。

4 学校医の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの間とし、学長が委嘱する。

(職員の職務)

第5条 センター長は、センターの業務を統括する。

2 副センター長は、センターの業務を掌理しセンター長の職務を補佐する。

3 教員は、センター長の命を受けセンターの業務を分掌する。

4 学校医は、保健管理に必要な専門的業務に従事する。

5 医療職員は、保健管理に必要な技術的職務に従事する。

(分室の設置)

第6条 教養部における学生に係るセンターの業務を行なうため、教養部に保健管理センター分室（以下「分室」という。）を置く。

2 分室に分室長を置き、センター専任の教員の中からセンター長が命ずる。

3 分室長は、分室の業務を処理する。

(センターの事務)

第7条 センターの事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

2 分室の事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室が、教養部事務部の協力のもとに処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、センターの組織及び運営に関し必要な事項は、学生支援・保健管理機構運営委員会の議を経て、学生支援・保健管理機構長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月6日規則第3号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年9月29日規則第48号）

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成21年7月7日規則第38号）

この規則は、平成21年7月7日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年4月15日規則第53号）

この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成25年3月29日規則45号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年7月1日規則第111号）

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成31年1月30日規則10号）

この規則は、平成30年6月1日から施行する。

# 国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構

## 運営委員会規則

〔平成25年3月29日〕  
規則第44号

(趣旨)

第1条 この規則は、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則（平成25年規則第43号。以下「機構規則」という。）第7条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする

(委員会の組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 学長が指名する学長特別補佐
- (4) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻（医学系）から選出された教授 2名
- (5) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻（歯学系）から選出された教授 2名
- (6) 大学院医歯学総合研究科生命理工医療科学研究科運営委員会から選出された教授 2名
- (7) 大学院保健衛生学研究科から選出された教授 1名
- (8) 大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻及び歯学部口腔保健学科から選出された教授 各1名
- (9) 教養部から選出された教授 1名
- (10) 研究所から選出された教授 各1名
- (11) 事務部長
- (12) その他、機構長が必要と認めた者

2 前項第5号から第11号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

(委員の任期等)

第3条 前条第1項第5号から第11号までの規定による委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員の任期の末日は、当該委員を委嘱する学長の任期の末日以前とする。

3 第1項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 機構の人事に関すること
- (2) 学生・女性支援センターの運営に関する具体的事項
- (3) 保健管理センターの運営に関する具体的事項
- (4) 入学料及び授業料の免除又は徴収猶予に関すること
- (5) 学生寮の管理運営（入居者の選考を含む。）に関すること
- (6) 国府台合宿研修所の管理運営に関すること
- (7) 5号館の管理運営に関すること
- (8) 合宿研修施設の管理運営に関すること。
- (9) 部局間にまたがる学生の問題に関すること

(10) その他委員長が必要と認めた事項

2 第2条第12号に掲げる委員は、前項第1号に掲げる事項の審議には加わらないものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

2 委員長は、機構規則第5条に定める機構長をもって充てる。

3 副委員長は、機構規則第6条に定める副機構長のうち、学生・女性支援センター長をもって充てる。

4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会の議事)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 第2条第5号から第11号までの委員は、委員会を欠席する場合、所属する部局の教授会又は研究科運営委員会の構成員の中からオブザーバーを選出し、委員会に出席させることができる。

(委員以外の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会等)

第8条 委員長は、委員会の業務を円滑に実施するために、専門委員会又はワーキンググループ（以下、この条において「専門委員会等」という。）を置くことができる。

2 委員会は、その定めるところにより、専門委員会等の議決をもって委員会の議決とすることができる。

3 専門委員会等の組織及び運営については、委員会の議を経て、委員長が別に定める。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 国立大学法人東京医科歯科大学学生委員会規則（平成16年規則第84号）

(2) 国立大学法人東京医科歯科大学保健管理委員会規則（平成16年規則第96号）

(3) 東京医科歯科大学保健管理センター運営委員会規則（平成16年規則第159号）

(4) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援室運営委員会規則（平成24年規則第79号）

(5) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援推進委員会要項（平成24年制定）

3 この規則の施行に伴い、平成25年度中に新たに委員となった者の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則（平成28年7月1日規則第111号）

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成31年1月30日規則第10号）

この規則は、平成31年1月30日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

# 国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室規則

〔平成25年3月29日〕  
規則第50号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。）第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室（以下「管理室」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 管理室は、役職員の健康管理及び安全管理の充実に図るための専門的業務を行うことを目的とする。

(管理室の業務)

第3条 管理室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 役職員の保健管理計画の企画・立案
- (2) 役職員の定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
- (3) 役職員の健康保健に関する相談及び指導・助言
- (4) 役職員の精神保健に関する相談及び指導・助言
- (5) 役職員の安全衛生に関する指導・助言
- (6) 役職員の安全衛生の充実向上のための調査研究・知識の普及
- (7) その他役職員の健康管理及び安全管理について必要な専門的業務

2 前条第1号から第4号の業務については、保健管理センターと連携して行うものとする。

(室長)

第4条 組織運営規程第25条の3第2項に規定する室長は、保健管理センター長をもって充てる。

2 室長は、管理室の業務を掌理する。

(管理室の運営)

第5条 管理室の運営に関する事項については、安全衛生委員会で審議するものとする。

(教員の人事)

第6条 管理室の教員の人事及び評価に関する事項を審議するため、職員健康管理室人事・評価委員会を置く。

2 前項の委員会については、別に定める。

(職員)

第7条 管理室に、室長のほか、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 産業医（教員）
- (2) 臨床心理士
- (3) 保健師

(4) 事務職員

(5) その他必要な職員

2 前項第1号の職員は、室長の命を受け、管理室の業務に従事する。

3 第1項第2号及び第3号の職員は、室長の命を受け、役職員の健康管理に必要な専門的業務に従事する。

(分室の設置)

第8条 教養部の職員に係る管理室の業務を行うため、教養部に職員健康管理室分室（以下「分室」という。）を置く。

2 分室には分室長を置き、管理室の教員の中から室長が命ずる。

3 分室長は、分室の業務を処理する。

4 分室に、分室長のほか、必要な職員を置くことができる。

5 分室の事務は、職員健康管理・環境安全管理事務室が、教養部事務部の協力のもとに処理するものとする。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、管理室に関し必要な事項は、室長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月13日規則第130号）

この規則は、平成26年11月13日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

# 国立大学法人東京医科歯科大学安全衛生委員会規則

〔平成16年 4月 1日〕  
規則第48号

## （目的）

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学職員安全衛生管理規則（平成16年規則第47号。以下「安全衛生管理規則」という。）第16条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学の安全衛生委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定め、職員の災害防止、疾病予防並びに健康増進をはかることを目的とする。

## （審議事項）

第2条 委員会は次の事項を審議する。

- (1) 職員の危険及び健康障害を防止するための基本的な対策に関すること。
- (2) 労働災害の原因及び再発防止対策で安全衛生に関すること。
- (3) 安全衛生の規程の作成に関すること。
- (4) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
- (5) 安全衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関すること。
- (6) 安全衛生教育の実施計画作成に関すること。
- (7) 健康診断の結果に対する対策の樹立に関すること。
- (8) 職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- (9) 作業環境測定結果の周知とその結果の評価に基づく対策の樹立に関すること。
- (10) 安全衛生についての調査及び改善に関すること。
- (11) 長時間にわたる労働による職員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること。
- (12) 職員の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること。
- (13) 職員健康管理室の運営に関すること。
- (14) その他安全衛生に関し委員長が必要と認める事項

## （組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 事業の実施を統括管理する者又はこれに準ずる者のうちから、学長が指名した者
- (2) 教養部長
- (3) 産業医
- (4) 職員健康管理室長
- (5) 安全衛生管理規則第6条に規定する衛生管理者のうちから学長が指名した者 2名
- (6) 安全衛生管理規則第7条に規定する安全管理者のうちから学長が指名した者 2名
- (7) 職員のうち衛生に関し経験を有する者のうちから学長が指名した者 2名

2 前項第5号から第7号までの委員は、学長が委嘱する。

3 第1項第1号に掲げる委員以外の委員の半数については、職員の過半数を代表する者の推薦に基づき指名することとする。

## （任期）

第4条 前条第1項第5号から第7号に掲げる委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号に掲げる者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を統括するとともに、会議の議長を務め、委員会の付議事項及びその他必要な事項を処理する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の開催)

第6条 委員会は、毎月1回定期に開催するもののほか、必要に応じて委員長が招集する。

(議事)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、その議事を開き、議決することができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会は、重要な議事に関する事項については、記録を作成して3年間保存しなければならない。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(指示)

第9条 委員長は、安全衛生管理規則第6条から第8条まで及び第12条から第14条までに規定する衛生管理者、安全管理者、安全管理担当者、作業主任者、危害防止主任者及び火元責任者に対して必要な事項を指示することができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、職員健康管理・環境安全管理事務室において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年9月30日規則第81号)

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則 (平成19年2月14日規則第2号)

この規則は、平成19年2月14日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則 (平成20年6月19日規則第26号)

1 この規則は、平成20年6月19日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

2 この規則の施行の際現に委員として選出されている者は、なお従前の例による。

附 則 (平成20年9月29日規則第48号)

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成23年4月15日規則第53号）

この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成24年7月20日規則第85号）

この規則は、平成24年8月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日規則第51号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年5月21日規則第39号）

この規則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成26年11月13日規則第129号）

この規則は、平成26年11月13日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

## 編集後記

2020年度は、Covid-19 パンデミックへの対応に明け暮れた一年でした。感染症対策のため、大学の講義は急速にリモート化され、会議や研究会もオンラインが普通になりました。今では、マスクをしていなかった頃を思い出すのが難しくなっています。保健管理センターの健康診断や予防接種といった業務も大きく変更され、特に感染症に関しては非対面での相談も取り入れられました。しかしそんな中、メンタルヘルス相談は対面での相談を継続しました。世の中が大きく変化していく中で、相談を受ける私たちが揺るがないことが、相談者の安心につながると考えたのが主な理由です。支持してくださった保健管理センターの皆様や、積極的に対面相談を引き受けてくれたスタッフに大変感謝しています。もちろん希望者はオンラインでの相談が受けられるよう受け入れ体制は整えたのですが、友人や家族にも会えないといった状況の中、メンタルヘルス相談を対面で行いたいという需要は大きかったようです。また、リモートでメンタルヘルスの相談ができるプライベートな環境を相談者が準備できないといった事情もあったように思います。年々増加していたメンタルヘルス相談ですが、この年はこれまで以上の急激な伸びを見せたことは、この年報で報告したとおりです。激動の日々、大変な思いをされた方々が多かったと思いますが、そんな中で私たちが少しでも役に立てたとしたら嬉しく思います。また、思いどおりの業務ができない人々が多くいた中、私たちが必要と考えた仕事を継続できたことは、大変ありがたかったと感謝しております。

この編集後記を書いている2021年10月には、ワクチン接種の効果もあってか、感染者の減少が続いており、長く続いた行動制限の出口が見えてきたようにも思えます。一方で、オンラインで行ってきたメンタルヘルス調査のデータは悪化が続いており、皆が平穏を取り戻せるまでにはまだ時間がかかるであろうことも、容易に想像されます。気を緩めることなく、それでも出口を見据えながら、また新たな日々を過ごしたいと思います。こんなとき何故か脳裏に浮かぶのは、学生時代に一人旅したロンドンで観たミュージカル、スターライトエクスプレスの曲です。There's a light at the end of the tunnel.

2021年10月吉日  
東京医科歯科大学  
学生支援・保健管理機構 保健管理センター  
職員健康管理室  
准教授 平井伸英

## 学生支援・保健管理機構運営委員

(2020年4月～2021年3月)

委員長・機構長	宮崎 泰成
副機構長・保健管理センター長	田澤 立之
副機構長（学生・女性支援センター長）	平井 伸英
大学院医歯学総合研究科（医学系）教授	秋田 恵一
大学院医歯学総合研究科（医学系）教授	磯村 宜和
大学院医歯学総合研究科（歯学系）教授	池田 通
大学院医歯学総合研究科（歯学系）教授	井関 祥子
大学院医歯学総合研究科（生命理工医療科学）教授	三林 浩二
大学院医歯学総合研究科（生命理工医療科学）教授	大川 龍之介
大学院保健衛生学研究科教授	柏木 聖代
大学院医歯学総合研究科（医歯理工保健学）教授	樺沢 勇司
大学院医歯学総合研究科（医歯理工保健学）教授	高橋 英和
教養部教授	畔柳 和代
生体材料工学研究所教授	玉村 啓和
難治疾患研究所教授	伊藤 暢聡
事務部長	横山 直樹

## 保健管理センター教職員

(2020年4月～2021年3月)

保健管理センター長	宮崎 泰成
保健管理センター長・教授	田澤 立之
分室長・准教授	平井 伸英
助教（兼務）	小松崎 恵子
学校医 分室担当	深山 泰永
学校医	柏 淳
学校医	三宅 修司
学校医	橋本 彩
保健師	櫻井 芳美
臨床心理士（兼務）	久保 位可子
看護師 分室担当	伊沼 敦子

## 安全衛生委員会委員

(2020年4月～2021年3月)

委員長・総務部長	今村 聡子
職員健康管理室長	田澤 立之
職員健康管理室准教授（兼務）	平井 伸英
職員健康管理室助教	小松崎 恵子
教養部長	服部 敦彦
歯学部附属病院准教授	砂川 光宏
医学部附属病院放射線部診療放射線技師長	大谷 慎一
総務部人事労務課副課長	佐藤 奈生
医学部附属病院管理課副課長	鈴木 康史
歯学部附属病院総務課副課長	小泉 忠行
職員健康管理・環境安全管理事務室専門業務職員	鶴 一弘

## 職員健康管理室教職員

(2020年4月～2021年3月)

職員健康管理室長・教授	田澤 立之
准教授（兼務）	平井 伸英
助教	小松崎 恵子
臨床心理士	久保 位可子
保健師（兼務）	櫻井 芳美
看護師 分室担当（兼務）	伊沼 敦子